

八重瀬町生涯学習・文化振興拠点施設基本計画
(素案)

平成31年2月

沖縄県 八重瀬町

目次

I. 八重瀬町の概要	1
1. 八重瀬町の概説	1
2. 自然特性	1
3. 社会特性	1
4. 歴史・文化特性	5
5. まちづくりの動向	9
II. 八重瀬町における生涯学習・文化振興の取組	13
1. 生涯学習・文化振興に関する国や沖縄県の動向	13
2. 八重瀬町の取組	14
III. 課題の整理と課題解決の方策	20
1. 八重瀬町における生涯学習・文化振興を展開する上での主要課題	20
2. 課題解決の方策	21
IV. 八重瀬町生涯学習・文化振興拠点施設整備の必要性と施設整備のコンセプト	24
1. 施設整備の必要性	24
2. 施設整備のコンセプト	24
V. 八重瀬町生涯学習・文化振興拠点施設整備の内容	25
1. 施設整備の目的	25
2. 近隣市町村等との連携した生涯学習・文化振興の取組の展開	25
3. 計画地の位置	26
4. 施設計画	28
5. 造成計画	51
VI. 管理・運営	52
1. 生涯学習・文化振興拠点施設の管理・運営の基本的な考え方	52
2. 管理運営の役割・機能	52
3. 管理運営体制	54
4. 管理・運営における課題	55
5. 目標利用者数の想定	55
6. 施設利用料収入の見込み	58
7. 維持管理費用の見込み	60
8. 本施設の管理運営にかかる収支の見込み	61
VII. 事業の効果	62
1. 生涯学習・文化活動への参加機会の提供	62
2. 八重瀬町内の各種施設と連携した生涯学習・文化振興の展開	62
3. 隣接市町との連携による生涯学習・文化振興の発展	62
参考資料	63
1. 計画策定の体制	64
2. 計画策定の経緯（八重瀬町生涯学習・文化振興拠点施設建設委員会の開催経緯）	65

I. 八重瀬町の概要

1. 八重瀬町の概説

沖縄本島南部に位置する八重瀬町は、平成 18 年 1 月に東風平町と具志頭村の二町村が合併して誕生した。

町総面積は 2,696ha であり、町域は東西に約 6.6 km、南北に約 9.1 km と長方形をなす。沖縄県域の 1.18% を占める。

八重瀬町の南部は沖縄戦跡国定公園に指定され、八重瀬岳をはじめ、多々名グスクや具志頭グスクなどの緑深い自然景観を広がり、海岸はぐしちゃん浜など美しい海辺を有する。

全体的に肥沃な土壌に恵まれ、古くから農業が盛んなところであり、現在、沖縄県の戦略品目拠点産地として、ピーマン、小菊、かんしょ、オクラ、さやいんげん、マンゴーの 6 品目が指定されている。

また、那覇市に近接し、国道 507 号や国道 331 号、主要地方道糸満与那原線、主要地方道那覇糸満線など、周辺市町村とネットワークする幹線道路が通過し、恵まれた利便性と南部地域の交通の結節点となっている。

近年は、国道 507 号の拡張整備が進められ、土地区画整理事業等の都市基盤整備と相まって、田園と都市が調和するまちとして発展している。加えて、国道 331 号沿いに観光拠点施設である「南の駅やえせ」がオープンし、地域振興への幅広い取り組みが行われている。

2. 自然特性

八重瀬町の地形は丘陵地と台地・段丘からなり、海岸部に海岸低地と内陸部に谷底低地が分布する。町の中央に位置する八重瀬岳（標高 163m）を中心に南側はゆるやかな斜面を形成し、南端部は太平洋に面した海崖地形により、標高約 100m 前後の断崖状の石灰岩丘陵と海浜によって海岸線が形成されている。

町南東部に位置する玻名城から長毛の一带は、大小無数のフィッシャー（岩の割れ目）が連なる全国でも珍しい地形となっており、我が国でも貴重な旧石器時代人骨化石である「港川人」が発掘された港川遺跡（フィッシャー）もこの地に位置する。

内陸部の小起伏丘陵は、斜面樹林地帯を形成し、表層地質は主に島尻層群となっており、台地・段丘の表層地質は大部分が琉球石灰岩地帯のため、地層の不整合面で地下水の流路や湧泉の発達がみられる。また、一部、長毛・港川にかけて分布するマチナト石灰岩（通称粟石）を採石し、石材（建材）として県下に広く流通するほど利用されてきた。

上記の自然特性を有する北部地域の土壌は島尻層群の泥岩（クチャ）が風化した土であるジャーガルを主体とし、南部地域の土壌は石灰岩（琉球層群）が風化した島尻マーヅに覆われる土壌をもつ特徴がみられる。

町内を流れる水系は、二級河川で東西に流れる長堂川、饒波川、報得川と南北に流れる雄樋川の 4 本を有している。

3. 社会特性

（1）人口等

平成 27 年国勢調査における八重瀬町の人口は 29,066 人であり、平成 22 年から実数では 2,385 人の増加である。

合併前の平成 17 年以降の推移でみると、平成 17 年～22 年の 5 年間の人口増加率は 6.2%、同様に平成 22～27 年は 8.9% で高い増加率を示している。ちなみに、沖縄県平均は 2.9% である。

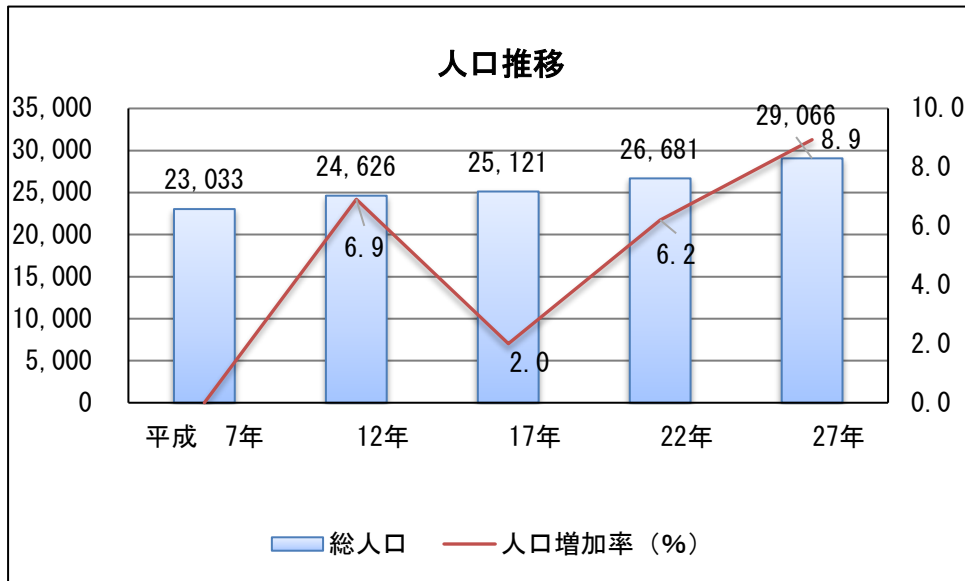
世帯数の増加率は人口増加率を大幅に上回っていることから、一世帯当たりの人員は減少傾向にあ

り、核家族化の傾向を一層強めている。

■人口・世帯の推移

	総人口	世帯数	一世帯当たり人員	人口増加率 (%)	世帯増加率 (%)
平成 7年	23,033	6,070	3.8	—	—
12年	24,626	6,798	3.6	6.9	12.0
17年	25,121	7,424	3.4	2.0	9.2
22年	26,681	8,139	3.3	6.2	9.6
27年	29,066	9,625	3.0	8.9	18.3

資料：「国勢調査」



(2) 年齢区分別人口

平成 27 年国勢調査における八重瀬町の年齢（3 区分）別人口の総人口に占める割合をみると、0～14 歳（18.3%）、15～64 歳（62.0%）、65 歳以上（19.3%）である。平成 7 年～27 年の 20 年間で高齢人口（65 歳以上）が年少人口（0～14 歳）を初めて上回った。ちなみに、75 歳以上の後期高齢者の総人口に占める割合も初めて 1 割を超えており、確実に高齢化が進む傾向にある。

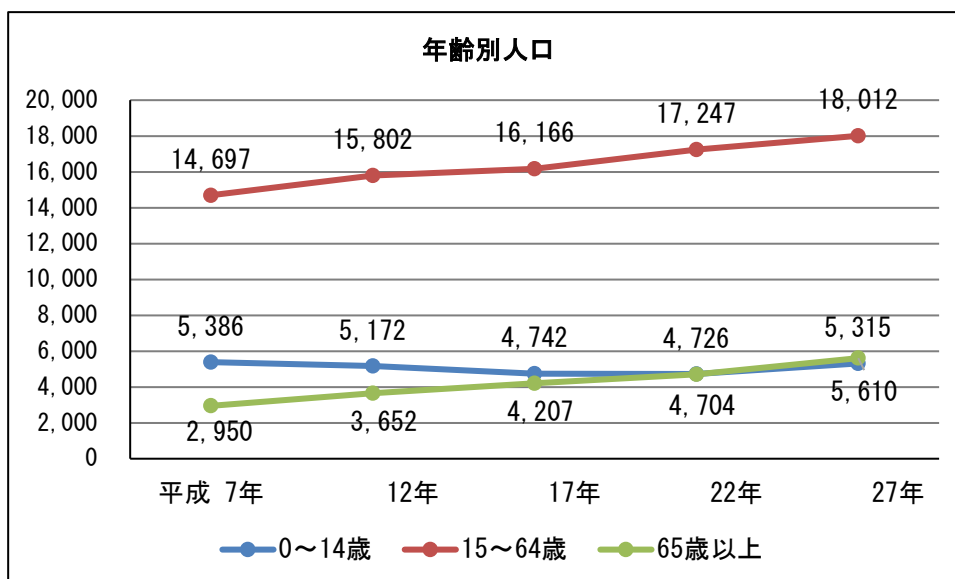
一方、年少人口（0～14 歳）は、平成 7 年以降は減少傾向にあったのが平成 22 年 4,726 人から平成 27 年 5,315 人となり、5 年間に 589 人の増加を示している。少子化が進んでいる自治体が多い中、年少人口が増加に転じている。また、生産年齢人口（15～64 歳）は過去 20 年間一貫して増加し、平成 22 年から平成 27 年の 5 年間に 765 人の増加である。年少人口と生産年齢人口が増加傾向を示していることは、今後の八重瀬町のまちづくりにおける大きなプラス要因として位置づけられる。

■年齢（3 区分）別人口の推移

年次	実数（人）					割合（%）				
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	うち75歳以上	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	うち75歳以上
平成 7年	23,033	5,386	14,697	2,950	1,387	100	23.4	63.8	12.8	6.0
12年	24,626	5,172	15,802	3,652	1,645	100	21.0	64.2	14.8	6.7
17年	25,121	4,742	16,166	4,207	1,936	100	18.9	64.4	16.7	7.7
22年	26,681	4,726	17,247	4,704	2,422	100	17.7	64.6	17.6	9.1
27年	29,066	5,315	18,012	5,610	2,970	100	18.3	62.0	19.3	10.2

※総数については不詳を含む(平成 7 年は除く)

資料：「国勢調査」



(3) 人口動態

八重瀬町の人口動態をみると、平成20年以降、自然動態と社会動態ともに増加を示し、特に社会動態は転入が転出を大きく上回り、人口増加の主要な要因となっている。自然動態も出生が死亡を60人～150人前後を上回り、一定程度の安定した自然増加を示す。

ちなみに、「八重瀬町人口ビジョン・総合戦略」（平成28年3月）によれば、「進学・就職のタイミングである10代後半から20代前半にかけて、大幅に転出が超過しているものの、20代後半から40代にかけての生産年齢人口の転入超過がみられます」との指摘もあり、若者が一時的に町外に転出しても一定の期間を過ぎると戻っている実態を示すものであり、地域への愛着、地域の担い手づくりなどの観点から期待できる地域の潜在力をもっていることが推測される。

■人口動態

	自然動態			転入				転出				社会増加	人口増加
	出生	死亡	自然増加	県外	県内	その他	計	県外	県内	その他	計		
H18	237	168	69	329	979	31	1,339	355	973	12	1,340	-1	68
H19	273	177	96	318	869	25	1,212	377	869	10	1,256	-44	52
H20	263	198	65	303	1,081	24	1,408	366	811	12	1,189	219	284
H21	289	225	64	357	1,070	34	1,461	345	846	7	1,198	263	327
H22	347	207	140	336	1,114	25	1,475	295	942	12	1,249	226	366
H23	367	236	131	346	1,032	11	1,389	293	864	1	1,158	231	362
H24	335	247	88	352	1,095	22	1,469	343	836	6	1,185	284	372
H25	393	234	159	317	1,341	14	1,672	340	920	18	1,278	394	553
H26	352	280	72	311	1,343	23	1,677	366	863	15	1,244	433	505
H27	373	231	142	313	1,453	35	1,801	380	971	29	1,380	421	563

※前年10月～当年9月の移動数。

資料：「沖縄県統計年鑑」

(4) 産業別人口

平成27年における八重瀬町の15歳以上就業者数は12,432人であり、そのうち、第3次産業(8,991人)が全体の約8割(77.7%)を占める。平成22年に比べても2.6ポイントの増加である。第1産業、第2次産業ともに減少傾向にあり、平成27年でみると、第1次産業は全体の1割にも満たず、第2次産業も2割を切る現状にあり、第3次産業に特化する傾向にある。

本町の15歳以上就業者数を個別にみると、最も多いのは「医療・福祉」(2,120人:17.1%)であり、次いで「卸売業・小売業」(1,812人:14.6%)、「建設業」(1,277人:10.3%)、「農業」(1,65人:8.6%)、「サービス業」(836人:6.7%)の順となっている。

■産業(大分類)別15歳以上就業者数の推移

産業大分類	実数		平成22年と 27年の差 (人)	割合		平成22年と 27年の差 (ポイント)
	平成22年	平成27年		平成22年	平成27年	
総数	11,488	12,432	944	100.0	100.0	0.0
農業	1,171	1,065	-106	10.2	8.6	-1.6
漁業	39	30	-9	0.3	0.2	-0.1
鉱業・採石業・砂利採取業	5	7	2	0.0	0.1	0.0
建設業	1,190	1,277	87	10.4	10.3	-0.1
製造業	732	738	6	6.4	5.9	-0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	66	73	7	0.6	0.6	0.0
情報通信業	196	219	23	1.7	1.8	0.1
運輸業・郵便業	712	658	-54	6.2	5.3	-0.9
卸売業・小売業	1,722	1,812	90	15.0	14.6	-0.4
金融業・保険業	214	215	1	1.9	1.7	-0.1
不動産業・物品賃貸業	162	201	39	1.4	1.6	0.2
学術研究・専門・技術サービス	316	313	-3	-	2.5	-
宿泊業・飲食サービス業	590	605	15	5.1	4.9	-0.3
生活関連サービス業、娯楽業	479	438	-41	-	3.5	-
教育・学習支援業	584	653	69	5.1	5.3	0.2
医療・福祉	1,672	2,120	448	14.6	17.1	2.5
複合サービス事業	98	144	46	0.9	1.2	0.3
サービス業(他に分類されないもの)	657	836	179	5.7	6.7	1.0
公務(他に分類されるものを除く)	654	704	50	5.7	5.7	0.0
分類不能の産業	229	324	95	2.0	2.6	0.6
(再掲)						
第1次産業	1,210	1,095	-115	3.8	3.5	-0.3
第2次産業	1,927	2,022	95	21.1	18.8	-2.3
第3次産業	8,122	8,991	869	75.1	77.7	2.6

資料:「国勢調査」

4. 歴史・文化特性

約2万2千年前の旧石器時代の人骨化石である港川人は、八重瀬町の港川採石場で発見された。

港川人はかつて東南アジアに分布していたオーストラリアの先住民族のアボリジニに似た集団の近縁であると現在は考えられている。東アジアの新人化石としては年代がわかっていてかつ全身の骨格の大部分が残っているという点で貴重な資料である。

11世紀後半～15世紀前半までとされるグスク時代になると、町ではこれまで海岸や河川付近で発見されていた遺跡が内陸部の東風平地域でも発見されるようになる。この時代は本格的な農耕が開始された時期であり、そのために農耕に適した内陸部の平地まで居住地を広げていったためである。また、県内各地で按司と呼ばれる有力者が現れ、小高い丘に切土し柵を設けたり、石積みを組みなどしてグスクと呼ばれる防御機能を持った施設を築くようになった。町内では、具志頭グスクや八重瀬グスク、多々名グスク、上グスクなど9つのグスクが確認されている。

14世紀になると、沖縄島では3つの大きな勢力（山南（南山）・中山・山北（北山））に集約され覇を争うが、この頃の八重瀬地域は山南（南山）の勢力権下にあった。

1429年の三山統一後は、琉球王国として国家体制を確立し、八重瀬地域は「東風平間切」・「具志頭間切」として各番所（現在でいう役場）が設置され、社会的規律基盤の整備が図られてきた。

この琉球王府時代は約450年続くこととなるが、現在意識する琉球（沖縄）らしさやその文化、特徴の多くをかたちづくった時代がこの時期である。

なお、県内をはじめ町内各地域で現在も見られる網目状に整備された集落の形態に整備されたのもこの時期である。

明治期に入り廃藩置県（1879年）後の1880（明治13）年には行政区の編成が行われ、東風平に島尻地方役所が設置され、一時期十五間切の事務を監督する政治の中心地となった。その後、1897年（明治30年）に間切が廃止され、1908年（明治41年）沖縄県島嶼町村制度に基づき「東風平村」と「具志頭村」が誕生した。

大正期に入ると、沖縄軽便鉄道は与那原線と嘉手納線に続いて、1923年（大正12年）に糸満線（国場～糸満間）の営業を開始し、東風平村内には世名城駅、東風平駅、屋宜原駅の三駅が置かれた。

1945年（昭和20年）の沖縄戦では、東風平村・具志頭村の両地域がともに最後の防衛線となったため、日米両軍の激しい戦闘が繰り広げられ、両村とも人口の約5割近い犠牲を出し、終戦を迎えている。

戦後は、具志頭村内とその周辺に米軍基地が建設された。そのため、耕地を失い生活の糧を失った村民の中には南米などに移住する人も少なくなかった。

1979年（昭和54年）には東風平村が町制を施行し、その後、2006年（平成18年）に東風平町と具志頭村が合併し、八重瀬町が誕生し、現在に至る。

(2) 歴史・文化資源

八重瀬町には、国の登録有形文化財として登録されている「屋宜家住宅主屋 他4件」をはじめ、県指定文化財として「富盛の石彫大獅子」及び「当銘・小城の共有龕（がん）及び付属葬具一式」が指定されている。町指定文化財は「世名城の臼太鼓」や「破名城の獅子舞」等の12の文化財が指定されている。その他、指定文化財以外にも多くの文化財（有形・無形等）が町内各地に存在する。

また、沖縄戦の激戦地であったことから、人工壕や自然洞穴などの壕（ガマ）などの戦争遺跡も数多く残されており、沖縄戦の悲惨さを知る上で重要な場所となっている。

■八重瀬町歴史資源

名称	事項
①世名城のガジュマル	・樹齢は推定で250年。町指定文化財。
②当銘のガジュマル	・樹齢は推定で300年。町指定文化財。

名称	事項
③具志頭のフクギ並木	・1613年に植栽と伝わる。並木は約120m。71本のフクギ。
④自然橋（ハンナダー）	・琉球石灰岩が浸食してできた自然の橋。長さは約29m。
⑤八重瀬グスク	・標高163mの八重瀬岳の中腹に位置するグスク時代の遺跡。
⑥港川遺跡	・約2万2千年前の人骨である「港川人」は本町の港川採石場で発見された。東アジアの新人化石のなかで年代が判明しかつ保存のよい貴重な資料である。町指定史跡。
⑦第24師団第一野戦病院壕跡	・沖縄戦当時の旧日本軍の野戦病院壕。県立第二高等女学校の生徒（白梅学徒隊）が配属された。
⑧八重瀬之塔	・激戦地であった八重瀬岳の麓に、戦後、富盛地区の人々が建立。
⑨ヌヌマチガマ	・第24師団第一野戦病院の新城分院。県立第二高等女学校の生徒（白梅学徒隊）が配属された。
⑩八重瀬町立具志頭歴史民俗資料館	・謝花昇、港川人の資料を中心に展示。その他、地域の歴史、民俗などの分野を設け展示。
⑪具志頭城址公園	・具志頭按司の居城跡。現在は旧具志頭出身者の戦没者を奉る魄粋の塔など、3つの慰霊碑のある公園。
⑫クラシンウジョウ（暗御門）の壕	・沖縄戦当時、自然洞窟を利用して構築された旧日本軍の陣地壕。全長150m、カマド跡がある炊事場、坑木の跡のある坑道が残存。
⑬謝花昇銅像	・東風平運動公園内に設置された沖縄民権運動の父と称される謝花昇の銅像。
⑭謝花昇が眠る門中墓	・謝花昇が眠る門中墓。
⑮汗水節之碑	・働く喜びを歌い、社会奉仕を説く沖縄の代表的な教訓歌。その作詞者仲本稔氏の功績を讃えて建立された碑。
⑯富盛の石彫大獅子	・火除け（火返し）として1689年に設置。村落獅子として最大最古の石獅子。
⑰多々名グスク	・保存状態の良い4つの郭の石積みを確認されている。主体時期は14世紀～15世紀頃。多々名グスクに関して13種ほどの「おもろ」が謡われている。
⑱屋宜家住宅主屋 他4件	・1952年～55年ごろにかけて建築。木造平屋の赤瓦ぶきで一番座、二番座、三番座、裏座、台所からなる伝統的なつくり。国の登録有形文化財として登録されている。

資料：「八重瀬町観光振興基本計画（平成26年5月）」から編集

（3）民俗（伝統）芸能

八重瀬町には、旧盆や旧暦8月15日（8月十五夜）に各集落で多彩な民俗（伝統）芸能が催されている。各地に伝わる民俗（伝統）芸能は町民の大きな誇りとして伝承されている。

■地域の伝統芸能

種別	集落	内容
エイサー	富盛エイサー	毎年旧暦7月13日・14日
	具志頭エイサー	毎年旧暦7月14日・15日・16日
	新城エイサー	毎年旧盆の週の金曜日・土曜日
	安里エイサー	毎年旧暦7月13日・14日
	長毛エイサー	毎年旧暦7月13日・14日
	港川エイサー	毎年旧暦7月15日・16日
	東風平エイサー	毎年旧暦7月13日・14日
獅子舞	友寄の獅子舞	毎年旧暦8月15日
	東風平の獅子舞	毎年旧暦8月15日・16日
	志多泊の獅子舞	1、2、3年、13年、25年、35年忌毎の旧暦8月15日
	坂名城の獅子舞	毎年旧暦7月16日・8月15日
綱引き	東風平の綱引き	毎年旧暦7月16日

種別	集落	内容
	富盛の綱引き	(七月綱) 旧暦7月13日(ウンケー)・15日(ウークイ) (十五夜綱) 旧暦8月15日
	世名城の綱引き	毎年旧暦7月16日
	高良の綱引き	(七夕綱) 旧暦7月7日 (ウンケー綱) 旧暦7月13日
	志多泊の綱引き	(ウンケー綱) 旧暦6月15日 (七月綱) 旧暦7月15日
	当銘の綱引き	旧暦6月16日・旧暦7月15日
	小城の綱引き	旧暦6月15日・旧暦7月14日
	宜次の綱引き	毎年旧暦7月16日
	友寄の綱引き	毎年旧暦7月15日
	安里の綱引き	毎年旧8月15日に最も近い日曜日
	具志頭の綱引き	3年毎の旧暦8月15日
棒術	東風平の棒術	毎年旧暦8月15日
	富盛の棒術	毎年旧暦8月15日
	世名城の棒術	旧暦8月15日
	志多泊の棒術	獅子可加那志の年忌毎の毎年旧暦8月15日・16日
	当銘の棒術	龕のまつりの年忌毎の旧暦8月10日
	小城の棒術	龕のまつりの年忌毎の旧暦8月10日
	宜次の棒術	綱引き、納涼祭時
	友寄の棒術	旧暦8月15日
	安里の棒術	安里の綱引きと同日
	玻名城の棒術	玻名城の獅子舞と同日
祭祀舞踊	世名城のウスデーク	毎年旧暦8月15日
	安里のウフデーク	毎年旧暦7月17日
	新城のシーヤーマー	不定期
富盛の唐人・大和人・女行列	毎年旧暦8月15日	
当銘・小城の龕のまつり	1、2、3、7年、13年、25年、35年忌毎の旧暦8月10日	
港川ハーレー(爬竜船競漕)	毎年旧暦5月4日	

資料：「八重瀬町景観計画策定業務(基礎調査)報告書(平成23年3月)」

(4) 八重瀬町の礎を築いた偉人たち

「沖縄民権運動の父」とよばれる謝花昇は、努力することで県民初の「農学博士」になることができ、また県民のために私財を投じて参政権運動を行うなど、その活動や姿勢は、現在でも町民にとって大きな誇りであり、子どもたちの人材育成の師表としても継承されている。

現在町内の学校では、総合学習で謝花昇について学び、地域ボランティアによる絵本『謝花昇物語』の朗読がおこなわれている。また、町ガイドの会が定期的に「謝花昇ゆかりの地を歩く」と称する観光型のまち歩きを開催。さらに、町民による「謝花昇を偲ぶ会」が発足し現在も脈々と功績を継承する取り組みが行われている。

また、東風平村初代村長・沖縄県議会議員にして沖縄の畜産業に大きく貢献した神谷夏吉や、製糖や農業に詳しく、具志頭村会議員や農業協同組合理事、教育委員などを歴任し、具志頭村振興に尽力した伊仲皓、医師の傍ら謝花昇の運動に参加し晩年の昇を支え、後に衆議院議員となった我如古楽一郎、「汗水節」の作者として知られる初代具志頭郵便局長を務めた仲本稔など、明治から昭和にかけて八重瀬町の礎を築いた数多くの偉人を輩出している。

これらの偉人や明治期以降の近代から現代の歴史に関する郷土資料は、町立具志頭歴史民俗資料館

に収蔵・展示されている一方で、在野の研究者が個人的に所蔵している資料も多く、これらの貴重な資料群の持続的な保存と活用が課題ともなっている。

生涯学習における国や県の考え方も時代変化に応じ、新たな方向性が提示され、「ひとづくりと地域活性・コミュニティ振興（まちづくり）の循環」などが重視されている。

その観点からすると、これらの偉人の功績や姿勢の継承は、ひとづくりと地域の活性化といった、今後の生涯学習の基礎を形づくっていくことに良好な影響を与えるものといえる。

5. まちづくりの動向

(1) 都市基盤整備の進展

八重瀬町の人口増加に伴う宅地需要の受け皿として土地区画整理事業の進展が上げられる。屋宜原、伊覇、富盛（集落地域整備法）の3地区で土地区画整理事業が実施され、屋宜原・伊覇地区で活発な建築動向がみられ、富盛においても住宅の立地が進展しつつある。

一方、東風平地域では、県内でも早くから土地改良事業における非農用地の確保が進められ、これまでに7地区22.0haの非農用地が整備され、宅地区画数では527区画が確保されている。

それ以外にも、都市計画区域が指定されている東風平地域においては、近年の市街化調整区域における規制緩和を受け、農村集落地域でも宅地化の進展が顕著化している。加えて、都市計画区域の未指定地域となっている具志頭地区においても、東風平地域に隣接する地域や国道330号沿いの長毛・港川地区（向陽高校周辺）での建築動向が目立つ。

また、道路整備の面でも、国道507号や高速道路空港線の整備が進展する中、南部地域における交通の要としての役割を担いつつある。

上記のような動向を踏まえると、当面、八重瀬町では人口増加が見込まれる中、基盤整備が整っている地区への住宅の誘導を課題としつつも、人口増加に伴う都市基盤整備の進展は今後のまちづくりの核として期待さるところである。

■土地区画整理事業概要

地区	事業主体	面積 (ha)	事業期間	計画人口
富盛	組合	11.3	H4～H28	680
屋宜原	八重瀬町	28.3	H8～H28	2,200
伊覇	八重瀬町	42.5	H9～H30	3,400
計	-	82.1	-	6,280

■八重瀬町非農用地整備状況

地区名	地区面積 (ha)	区画数 (筆数)	一区画当たりの平均面積	
			(坪)	(㎡)
1. 宜次土地改良区	2.4	61	95	314
2. 上田原土地改良区	2.2	49	106	350
①公民館側	1.2	25	112	371
②町道西嶺線側	1.0	24	99	328
3. 大農原土地改良区	5.5	113	213	693
①世名城集落側	1.6	34	115	380
②知念原屋側	2.1	42	104	360
③富盛集落側	1.8	37	111	330
4. 前原土地改良区	2.2	65	95	315
5. 友寄土地改良区	2.1	34	330	1,090
①友寄給油側	0.6	5	374	1,236
②瑞慶覧原屋側	0.7	13	140	462
③若南橋側	0.8	16	146	482
6. 小城土地改良区	0.3	8	112	372
7. 小城第二土地改良区	7.5	197	115	385
合計	22.0	527	137 (平均)	450 (平均)

資料：「八重瀬町農業土木課」作成

(2) 観光振興の進展

沖縄県における観光・リゾートの動向は、インバウンドの増加が顕著なこともあり、入込観光客数は1,000万人に達する威勢である。

八重瀬町においては、2017年4月「八重瀬町観光拠点施設」(南の駅やえせ)がオープンし、町内の観光資源の情報発信をはじめ、地域特産品を活用した飲食販売、地元産農産物販売など、観光拠点施設として本格的に稼働している。

例えば、「八重瀬町民俗芸能連絡協議会」による「南の駅やえせ」での公演も平成31年2月から計画されており、民族芸能と観光の連携による地域振興への取り組みも本格化する予定にある。

また、周辺市町村と連携し、「南部地域観光振興連絡協議会」との連携体制を構築し、沖縄南部地域全体の観光振興及び地域経済の発展を目指している。さらに、体験・滞在・交流型観光を推進しており、民家等による民泊に加えて、以下の体験プログラムを実施している。

■体験プログラム概要

- ▶ 山辺～海辺の自然体験
具志頭グスク、多々名グスクがあり、グスク周辺の原生林に囲まれた自然遊歩道を散策。ルリスズメダイ等の熱帯魚観察や、ウニ、ナマコ等がすぐに手に取れる珊瑚帯の海を散策することもできる。
- ▶ サトウキビ刈り～黒糖づくり体験
サトウキビを収穫し、搾って、煮詰めて黒糖にする。
- ▶ いも掘り体験 紅いもを手掘りで収穫。
- ▶ 沖縄料理体験 ゴーヤー、パパイヤ等を収穫し、沖縄料理を体験
- ▶ 平和を祈り、沖縄戦を追体験
- ▶ ハーレー (爬竜船)、シーサー (獅子舞)、綱引き体験
- ▶ その他
村落シーサー絵付け、ビーチクラフト作り、シーちゃんキーホルダー作り、赤瓦絵付け、熱帯カルスト見学ツアー、クラシンウジョウ平和学習ツアー、シーカヤック体験、ウォーターウォーク体験等

資料：「八重瀬町観光振興基本計画 (平成26年5月)」

■南部地域観光振興連絡協議会

沖縄県南部地域の6市町(糸満市、南城市、豊見城市、八重瀬町、南風原町、与那原町)と南部広域市町村圏事務組合が緊密な連絡のもと、観光関連団体と協力して、観光客の誘致と観光事業の振興を図り、南部地域の経済発展を目指している。

(3) スポーツコンベンションの進展

沖縄県においては、「21世紀ビジョン」「沖縄県スポーツ推進計画」などに基づき、スポーツを通じたまちづくりや地域活性化等、多様な展開を目指している。

各市町村とも連携し、小学生～大学生・社会人、アマスポーツ～プロスポーツまで、キャンプ・合宿、自主トレ、各種競技大会や公式試合の開催など、多様な取り組みが見られる。

八重瀬町では、東風平運動公園において野球・サッカー種目において毎年多くのプロスポーツチームや大学などによる合宿・キャンプが開催され、特に野球の合宿・キャンプが増加している。

合宿・キャンプを開催しているチームによる、子どもを対象としたスポーツ教室が開催され、地域との交流が図られている。

平成27年度は、野球については韓国プロ野球チームをはじめ、社会人・大学の3チームのキャンプが行われ、高校野球県外チームとによる交流強化試合も開催されている。

サッカーについては、浦和レッドダイヤモンズ(J1)を含む3チームがキャンプを行い、Jリーガーの自主トレも実施されている。

特に、東風平運動公園は、スポーツキャンプが定着する以前から、町内外の各種スポーツ大会をはじめ、体育協会関係の大会、児童オリンピック、老人クラブゲートボール、日常のウォーキング等、幅広い生涯スポーツの拠点であり、本町の生涯スポーツとプロスポーツとの共存・交流によって、まさに「ライフステージに応じた生涯スポーツの定着とスポーツ文化の醸成」を具現化する拠点としての役割を担っている。また、プロスポーツ等のキャンプ地巡りで八重瀬町に来訪する観光客と町民の交流にもつながり、観光振興や地域経済への波及などが期待される。

■合宿・キャンプ開催状況

年度・種目	チーム名	期間	場所	
H25	野球 ハンファイイーグル (韓国プロ野球球団)	H25年12月4日～22日(秋季キャンプ)	東風平運動公園 野球場	
		平成26年1月16日～3月6日(春季本キャンプ)		
	東京農業大学 北海道オホーツク硬式野球部	H26年3月7日～11日		
	サッカー	ヴィッセル神戸(J1)	H26年1月27日～30日	東風平運動公園 サッカー場
		セレッソ大阪(J1:当時)	H26年2月1日～8日	
		ブラウブリッツ秋田(J3)	H26年2月14日～23日	
		追手門学院大学女子サッカー	H26年3月11日～22日	
大阪市立大学		H26年3月18日～21日		
H26	野球 ハンファイイーグル (韓国プロ野球球団)	H26年10月30日～11月30日(秋季キャンプ)	東風平運動公園 野球場	
		H27年1月24日～2月13日(春季リハビリ組)		
		H27年2月15日～3月2日(春季キャンプ)		
	東京農業大学 北海道オホーツク硬式野球部	H27年3月2日～15日		
	サッカー	ガンバ大阪(J1)	H27年1月18日	東風平運動公園 サッカー場
		V・ファーレン長崎(J1)	H27年1月24日～31日	
		岐阜フットボールクラブ(J2)	H27年2月1日～12日	
		城西国際大学	H27年3月14日～15日	
		Jリーガー自主トレ	H26年12月22日～24日 H27年1月5日～9日	
	H27	野球 ハンファイイーグル (韓国プロ野球球団)	H27年10月27日～11月28日(秋季キャンプ)	東風平運動公園 野球場
H28年2月13日～3月15日(春季キャンプ)				
三菱重工長崎(社会人野球)			H28年3月6日～13日	
東日本国際大学			H28年3月19日～25日	
高校野球県外チーム 交流強化試合		H28年3月15日～16日		
サッカー		浦和レッドダイヤモンズ(J1)	H28年1月18日～27日	東風平運動公園 サッカー場
		水戸ホーリーホック(J2)	H28年2月4日～10日	
		グルージャ盛岡(J3)	H28年2月12日～16日	
	Jリーガー自主トレ	H27年12月23日～28日		

資料：「八重瀬町スポーツ交流マネジメント計画」(平成29年3月)

(4) NPO・住民協働の萌芽

近年、八重瀬町においては、市町村合併やその後の人口増加を背景に、スキルを持った町民がそれぞれの分野で課題解決や地域づくりに取り組む動きが出てきた。

また、修学旅行生の平和学習で「戦争遺跡公園」での戦跡ガイド、地域資源を活用した地元ガイド、景観づくりに取り組むグループ、社協と連携し地域課題に取り組む町民ボランティアなど、各分野で住民協働の動きがみられる。

八重瀬町においては、当面、人口増加が見込まれているが、将来予想される本格的な少子高齢化に備え、多方面での対応が必要となる。町民自ら、地域課題に取り組み、地域づくりの担い手となるこ

とは、今後のまちづくりにとっては大きな意味をもつ。

そのため、中長期にわたる持続的な人材育成が重要となり、学校教育と連携した地域における生涯学習充実、学びの場・交流の場の提供、担い手育成など、多くの役割を担っているといえる。

■主なNPO・住民協働

団体名	活動内容
八重瀬町ガイドの会	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 9 月設立。地域の自然、暮らし、文化財等、地域資源を案内。平和学習での戦跡ガイド。 「森から海へ ホロホローの森の植物」「港川集落を歩く」「謝花昇 ゆかりの地を歩く」などのコースを設定。
八重瀬風景ネットワークの会	<ul style="list-style-type: none"> 八重瀬町風景自慢フォトアルバム展示会を実施。 平成 26 年 4 月に正式に会を設立し、八重瀬町の景観や環境を守るための活動を実施。
NPO法人 自然体験学校 沖縄校	<ul style="list-style-type: none"> 八重瀬町を中心に南部地域を対象とし、自然体験、工芸体験、沖縄料理など、文化・歴史・環境教育の幅広い体験プログラムを提供。
NPO法人 沖縄鍾乳洞協会	<ul style="list-style-type: none"> 鍾乳洞を地学、地質、生物、考古、水理などの各観点から、詳しく調査、研究、発表。 鍾乳洞や関連あるカルスト台地をスポーツ（ケイビング）のフィールドとして利用した体験学習、人類の歴史を学ぶ体験学習、自然環境の保護活動などを実施。
NPO法人 じーなの会	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉、少子化時代の子どもたちの健全育成、環境問題、国際市民交流等の活動を視野に会を設立。 特に高齢者の生きがい対策並びに関連したボランティア活動も重視し活動。
地域ボランティアの取組み	<ul style="list-style-type: none"> 富盛地区の事例。地域のボランティアが企画・運営。 町社協の「社会的孤立対策モデル事業」と連携し、「夏休み期間を利用し、学習支援や昔遊びを通じた仲間づくり」を目的に、子どもたちの居場所づくりを実践。 今後は、子どもの居場所づくりだけでなく、高齢者の居場所づくりや地域包括センターとの連携についても考えていく必要性を認識。

II. 八重瀬町における生涯学習・文化振興の取組

1. 生涯学習・文化振興に関する国や沖縄県の動向

生涯学習や文化振興に求められる役割と期待は、近年の社会情勢の変化により、これまでの時代背景とは異なる時代を迎え、法的にも地域のまちづくりの視点からも大きく転換している。

◆生涯学習◆

＜教育基本法：平成 18 年改正＞

- 第 3 条に「生涯学習の理念」として位置づけられた。そこでは「生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所で学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現を図らなければならない」としている。



＜第三次沖縄県生涯学習推進計画「潤いと生きがいのある生涯学習社会“おきなわ”の実現を目指して」(後期：平成 29 年度～33 年度)＞

- 「教育の再生(ひとづくり)と地域活性・コミュニティ振興(まちづくり)の循環を重視」や「新しい形の地域コミュニティの形成～団塊の世代を生かした地域づくり～を生かす」など、8 つの基本方向が示されている。
- 生涯学習の推進に向けては、学習の成果を生かす場面として「新しい形の地域コミュニティの形成」や「文化活動の推進」、「国際交流・協力の推進」、「健康づくり・スポーツ活動の推進」、「産業に関連した学習機会の提供」、「社会教育施設の充実(公民館等)」などが掲げられている。

◆文化振興◆

＜文化芸術基本法：平成 29 年改正＞

- 社会包摂機能(子ども、若者、高齢者、障がい者等)が明記され、文化芸術の振興を通じて、「教育・福祉、産業や経済、まちづくり、国際交流等多様都市政策」とつながりをもつことを位置づけられ、従来、社会的費用として捉えられていた文化芸術への公的支援に関する考え方を転換し、社会的必要性に基づく戦略的な投資として捉え直すものとなっている。



＜沖縄 21 世紀ビジョン基本計画：平成 29 年改定＞

(第 3 章 1 (4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造)

- 「沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり」、「文化の担い手の育成」、「文化活動を支える基盤の形成」、「文化の発信・交流」等、文化を通じた地域社会の形成の方向性が示されている。

(第 3 章 1 (5) 文化産業の戦略的な創出・育成)

- 「文化資源を活用したまちづくり」、「伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興」、「文化コンテンツ産業の振興」等、文化産業の戦略的創出・育成の方向性が示されている。

＜沖縄県スポーツ推進計画：平成 25 年＞

- 「ライフステージに応じた生涯スポーツの定着とスポーツ文化の醸成」等、スポーツを“文化”として捉えた地域づくりや地域振興の方向性が示されている。

2. 八重瀬町の取組

八重瀬町は、中央公民館や、具志頭農村環境改善センター、具志頭歴史民俗資料館等の生涯学習や文化振興に関わる施設を有している。

(1) 中央公民館における生涯学習講座

中央公民館では、「町民の学習ニーズに応えるためにいくつかの課題を取り上げ、継続的に学習機能を提供するとともに、町民一人ひとりが心を豊かにし、生きがいのある充実した生活をおくることができるようにする。」ことをねらいとして、多彩な教室講座を開設している。平成29年度は16の教室講座が実施された。

■平成29年度に開催された教室講座一覧

	教室・講座名	開催日	回数	延べ参加人数
1	オリジナル写真立て作り講座	5/14	1	15
2	シニアのためのスマホ講座第1弾	7/18~7/20	3	45
3	バルーンアート講座	7/23	1	53
4	親子実験教室	7/24, 7/28	2	40
5	植物・昆虫観察	7/29	1	44
6	ペットボトルロケット教室	8/1	1	50
7	三線講座	8/11~8/13, 8/19	4	84
8	親子たこ焼き講座	10/13	1	20
9	超初心者向けパソコン講座	10/17~11/1 毎週火・水	6	90
10	文学碑めぐり講座	11/19	1	42
11	カメラ講座	11/22~11/24	3	33
12	クリスマス直前！ジェルネイル講座	11/27~12/1	5	75
13	シニアのためのスマホ講座第2弾	12/6~12/8	3	45
14	男の料理教室	12/20	1	12
15	バレンタイン直前！ジェルネイル講座	1/29~2/3	5	80
16	シニアのためのスマホ講座第3弾	2/21~2/23	3	45
			合計	773

(2) サークル活動

中央公民館及び具志頭農村環境改善センターでは、様々なサークル等が定期的な活動を行っている。平成30年度は中央公民館30団体、具志頭農村環境改善センター2団体が定期的な利用を行っている。

これらのサークル団体は、単体としての活動のみならず、近隣市町の団体との交流をはじめ、県内外や国際的な交流活動を行っている団体もみられる。

■中央公民館のサークル等の利用概要

No	曜日	サークル名	活動日	活動時間	活動場所
1	月	琉舞サークル	毎週月曜日	10:00~12:00	大ホール
2	月	ひまわり三線同好会	毎週月曜日	14:00~16:00	2階会議室
3	月	和遊優	第1・3月曜日	14:00~16:00	和室
4	月	えくぼ会	月曜日(月3回)	19:30~21:00	2階会議室
5	月	八重瀬町民踊サークル	第1・3月曜日	20:00~22:00	和室
6	火	八重瀬町老連民踊愛好会	第2・4火曜日	14:00~16:00	大ホール
7	火	いけ花サークル	第1・2・3火曜日	18:30~20:30	和室

No	曜日	サークル名	活動日	活動時間	活動場所
8	火	東芸能	第1・3火曜日	14:00～16:00	和室
9	火	フォークダンス野ばら	毎週火曜日	10:00～12:00	大ホール
10	火	書道サークル	第2・3火曜日	20:00～22:00	2階会議室
11	火	フラサークル東風マナ	毎週火曜日	20:00～22:00	大ホール
12	火	おりがみサークル	第1火曜日	14:00～16:00	2階会議室
13	水	八重瀬民踊ひまわりの会	第2・4水曜日	20:00～22:00	大ホール
14	水	やえせ英会話サークル	毎週水曜日	19:00～21:00	2階会議室
15	水	一条玉峰日舞サークル①	第1・3・5水曜日	20:00～22:00	大ホール
	水	一条玉峰日舞サークル②	第2・4水曜日	20:00～22:00	和室
16	水	子供英会話サークル	毎週水曜日	16:15～17:15	2階会議室
17	水	笑いヨガ	毎週水曜日	10:00～11:15	和室
18	木	八重瀬町囲碁愛好会	毎週木曜日	13:00～18:00	和室
19	木	詩吟サークル	毎週木曜日	11:00～13:00	2階会議室
20	木	お父さんの琉舞サークル	毎週木曜日	19:30～21:00	大ホール
21	木	日舞サークル(あやめ会)	毎週木曜日	20:00～22:00	和室
22	木	空手サークル	毎週木曜日	18:00～19:30	大ホール
23	金	なかよし三線サークル	毎週金曜日	19:30～21:30	和室
24	金	八重瀬町太極拳サークル	毎週金曜日	19:30～21:30	大ホール
25	土	リズム健康サークル	毎週土曜日	10:00～12:00	大ホール
26	土	YAESE LOVER'S	第2・4土曜日	12:30～14:30	大ホール
27	土	和紙ちぎり絵	毎週土曜日	10:00～12:00	2階会議室
28	土	ケイキフラ プルメリア	土曜日(月2回)	15:00～16:30	大ホール
29	土	八重瀬町将棋サークル	毎週土曜日	15:00～19:00	ロビー
30	日	茶道サークル	第2日曜日	14:00～16:00	2階会議室

■具志頭農村環境改善センターのサークル等の利用概要

No	曜日	サークル名	活動日	活動時間	活動場所
1	火	「コール・リリー」八重瀬	毎週火曜日	20:00～22:00	大ホール
2	木	真美健康体操	毎週木曜日	19:30～21:30	大ホール

なお、利用しているサークル等からは、中央公民館を利用する上での問題点について、以下のような指摘があがっている。

- ・建物や設備機器の老朽化に伴う施設の使い勝手の悪さ(特に、クーラーの機能低下や使用料、照明、音響設備に対する不満、会議室や和室の狭さ、舞台裏の控室不足、舞台の狭さなどが指摘)。
- ・活動できるスペース(会議室、和室)が少ない(予約が取れず活動を断念する場合がある。町の行事が入ると利用できなくなる)。
- ・備品等が収納できるサークル専用のロッカーを希望。
- ・図書室については、幅広い分野の蔵書を希望(大人向け、子供向け、雑誌等)。

(3) 中央公民館の利用件数・利用者数

中央公民館の平成27年度から平成29年度の利用件数及び利用人数をみると、利用件数は概ね1,400件（内サークル約1,030件：約73%）、利用者数は概ね29,400人（内サークル約11,300人：約39%）前後で推移している。

利用件数をみるとサークル等の活動が3/4近くを占めるものの、利用人数ではサークル以外の利用が多い。

このように生涯学習施設の利用状況をみると、利用者数ではサークル団体以外の利用も多く、生涯学習施設は、町民等の交流の場としても機能していることが伺える。

■中央公民館の利用件数・利用者数の推移

	総合計			大ホール		会議室		和室	
	区分	計	内サークル	計	内サークル	計	内サークル	計	内サークル
H27年度	件数	1,404	1,031	540	355	410	289	454	387
	人数	28,093	11,552	19,631	5,980	4,328	2,260	4,134	3,312
H28年度	件数	1,358	1,038	503	340	473	357	382	341
	人数	29,049	11,631	20,036	5,089	5,115	3,185	3,898	3,357
H29年度	件数	1,443	1,021	564	352	511	340	368	329
	人数	31,076	10,795	21,167	4,655	6,243	3,089	3,666	3,051

また、平成29年度の1日あたりの利用者数のピークは次表のとおりである。

新年祝賀会（約400人）や老人クラブ総会（約300人）、子ども芸能祭（約300人）等、300人～400人の利用が年間10日程度みられる。

なお、駐車場の利用については統計的な集計はなされていないが、平日は概ね50台程度、平日ピーク時は30台前後（サークル等定期利用団体のみ使用时）の利用があり、規模の大きな催し物等がある場合は、200台程度の利用がみられる。

■1日あたりの利用者数のピーク

月日	利用者等	人数	備考
4/27	老人クラブ総会	約300人	
9/10	文化協会 子ども芸能祭	約300人	
11/26	島尻地区PTA研究大会	約300人	
12/6	南部地区老人クラブ連合会 民間企業講習会	約200人 約200人	
12月各週末	町内各保育園発表会	200～300人	毎年4～5園
1/4	新年祝賀会	約400人	
3/3・4	公民館まつり	約300人	
その他	島尻教育事務所及び県立学校教育課による教員研修	約300人	年数回

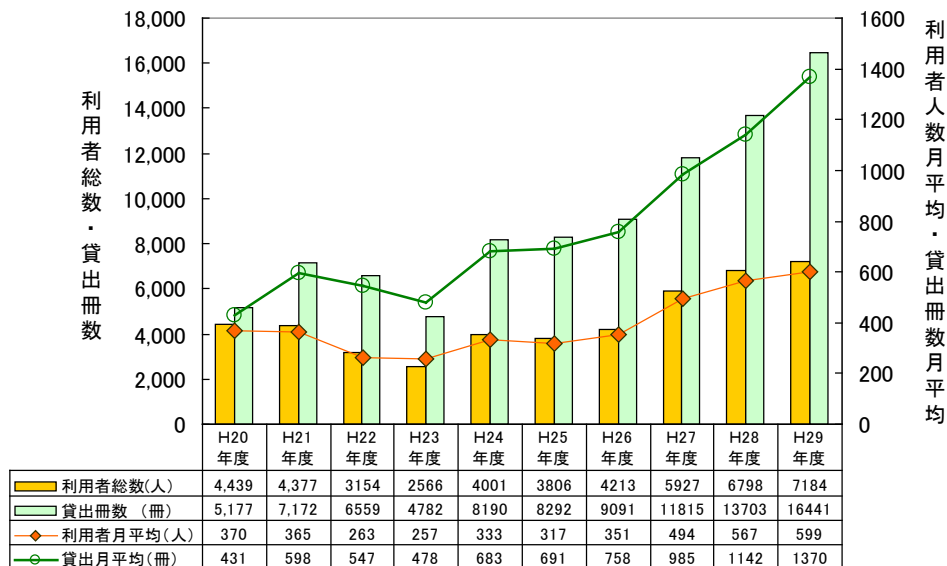
(4) 中央公民館図書室の利用概要

中央公民館内に併設されている図書室には、八重瀬町や沖縄県・関連自治体の郷土資料や一般図書、児童書が収蔵され貸出が行われている。

■中央公民館図書室の蔵書数

分類	蔵書数
郷土資料（八重瀬町関連、県・関連自治体関連）	4,531冊
一般図書	7,132冊
児童書	3,605冊
絵本	2,064冊
紙芝居	214冊
参考書	77冊
雑誌	38冊
計	17,661冊

■利用状況の推移（利用者には、貸出を受けた人数の他、学習のみ利用者数を含む）



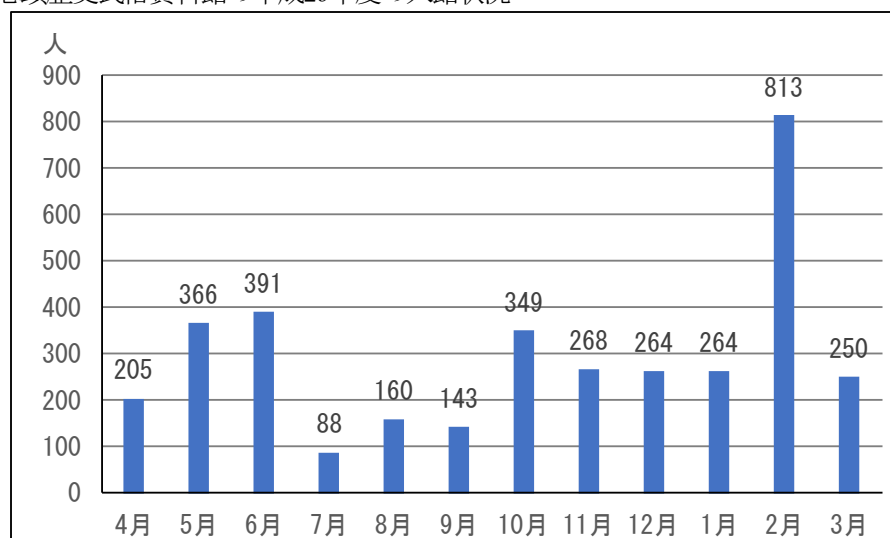
(5) 具志頭歴史民俗資料館の利用概要

2階常設展示室には、港川人、歴史、民俗、伊福コレクションの4つのコーナーがあり、旧石器時代を生きた港川人の展示を中心に、約2万2千年の長い歴史が表現されている。歴史コーナーでは、グスク時代(古琉球)から戦後までの考古遺物や文書資料が展示されている。

また、1階常設展では、謝花昇ゆかりの資料等を中心に、近世の歴史に関する展示が行われている。

平成29年度の入館者数は3,561人であり、小学校3年生の調べ学習が行われた2月の入館者数が最も多い。

■具志頭歴史民俗資料館の平成29年度の入館状況



(6) 町民等による民俗（伝統）芸能の展開

都市化の進展が著しい地域がある中であって、町内の集落は依然として地域社会の様々な面で中核的役割を担っている。市街地に包含されつつある集落地域にあっても、各地域の民俗芸能保存会や青年会によって個性豊かな芸能が脈々と継承されている。

旧盆や旧暦八月十五夜の時期に各自治会から聞こえてくる太鼓や三線の音色は、本町の昔から見られる風景である。このような状況の中、2014年に町内民俗芸能保存会15団体からなる「八重瀬町民俗芸能連絡協議会」が発足し、同年、会員による「やえせの民俗芸能」の公演を町営体育館で開催した。公演では約1,100名が観覧し、民俗芸能の活性化に向けての契機となった。これまで会員は、県内はもとより国外での芸能イベントに出演、その地域や国で参加団体（者）との交流を深めている。

また、八重瀬町青年エイサー祭り実行委員会主催の「八重瀬町青年エイサー祭り」では毎年、約1万人が来場している。さらに、町内各地の伝統芸能を受け継ぐ中心世代の30～40代がメンバーの軸として組織された「県八重瀬伝統獅子舞芸能団」が、日本から唯一ベトナムの国際的な芸能の祭典「フエ・フェスティバル2018」に招聘され、八重瀬の民俗芸能を披露している。

なお、「民俗（伝統）芸能」のもつ潜在力は、コミュニティづくりの一つの「きっかけ」として、また、新たな担い手や新たな方向性を創造する契機として期待でき、さらに、その力を活性化することによって、県内外の民俗芸能活動団体との交流や、八重瀬町の民俗（伝統）芸能鑑賞を目的に訪れる来訪者（観光客等）と町民の交流等にもつながり、観光振興や地域経済への波及なども期待される。

■町民等の主な活動

(平成26年度)

年月日	事業内容	備考
6月29日	やえせの民俗芸能 東風平公演 (18時開演)	東風平体育館 (無料) 1,100名
7月12日	民俗芸能公演「沖縄本島民俗芸能祭 八重瀬町」 やえせの物産展「民の賑わい」同時開催	国立劇場おきなわ 600名
9月26日～ 29日	八重瀬町観光プロモーション支援事業 EXPO JAPAN 「やえせの民俗芸能」	東京都
11月25日～ 29日	沖縄芸能祭活用プロモーション	北京・上海公演
1月24・25日	JTB主催「杜の賑い沖縄2014」民俗芸能「棒術」出演 (字東風平棒術、字小城棒術、字志多伯棒術)	
3月25日	第3回南部芸能まつり 主催：南部連合文化協会 「やえせの民俗芸能」棒術、安里ウフデーク、志多伯伝統文化保存会 「汗水節」、八重瀬賛歌 (町文化協会) 出演	

(平成27年度活動)

年月日	事業内容	備考
1月	JTB主催「杜の賑い沖縄2015」民俗芸能「棒術」出演 (字東風平棒術、字小城棒術、字志多伯棒術)	
2月20・21日	香南市・八重瀬町文化交流事業 公演 高知県香南市	
3月13日	沖縄県文化協会 シマ de シンポジウム「棒術シンポジウム」	町中央公民館

(平成28年度活動)

年月日	事業内容	備考
6月25・26日	まるごと八重瀬フェア やえせの芸能公演「豊年-HOU NEN-」	沖縄タイムス
9月7日	オキハム40周年記念事業「琉球芸術祭」	沖縄コンベンションセンター
10月28日	世界のヤエセセンチュレセッション	
1月21・22日	JTB主催 杜の賑い沖縄 (八重瀬町棒術選抜チーム) (字東風平棒術、字小城棒術、字志多伯棒術)	
2月7日～12日	沖縄芸能マグネットコンテンツ Ship of the Ryukyu 「YAESE 芸能～結～」	那覇市ぶんかテンプス館

(平成29年度活動)

年月日	事業内容	備考
11月4・5日	YAESE 結フェスタ やえせの民俗芸能絵巻・町民大綱引き 全島棒術フェスティバル・青年エイサー他	東風平運動公演
1月20・21日	JTB 杜の賑い (志多伯、小城)	
2月17・18日	県文化協会シマ シマ de シンポジウム (志多伯、小城)	与那原コミュニティ

Ⅲ. 課題の整理と課題解決の方策

1. 八重瀬町における生涯学習・文化振興を展開する上での主要課題

生涯学習や文化振興に求められる役割・期待の転換や、地域特性（人口動態、町民活動等）、生涯学習・文化活動に関する動向等を踏まえ、八重瀬町における生涯学習・文化振興を展開する上での主要課題を整理した。

(1) 生涯学習・文化振興の担い手としての高齢者の活躍の場の創出

八重瀬町は、当面の間人口増加が予想される一方で、この20年間で高齢人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）を上回り、75歳以上の後期高齢者も総人口に占める割合が初めて1割を超えた。

一方で、町内には、離島を含む町外の農村社会での生活を経験し、子供や孫は八重瀬町生まれという団塊世代の町民がかなり在住していると予想される。

団塊世代の中には専門的スキルをもつ人も多く、これらの団塊世代を中核とした高齢者は、地域の知恵袋として、世代を超え、分野を超えた社会の横の連携を支える人材として生涯学習・文化振興の担い手となる可能性がある。

高齢者を生涯学習・文化振興の担い手として活用するためには、専門的スキルをもった高齢者の活躍の場を創出することが課題となる。

(2) 子育て世代の生涯学習・文化活動への参加機会の創出

八重瀬町の年少人口（1～14歳）は平成7年以降減少傾向にあったが、平成27年の国勢調査では増加に転じ、出生数、出生率ともに増加し、少子化が進む自治体が多い中で際立った動向を示している。

また、10代後半から20代前半の進学・就職のタイミングで一旦八重瀬町を出るが、20代後半から40代になって、再び八重瀬町に戻ってくる傾向が強いといわれている。

これらの世代の多くは子育て世代であると考えられるが、子育て世代（特に母親）は、日常の子育てに忙殺され、生涯学習や文化的活動への参画が困難な場合が多い。

全国的には、子育て中の母親等を対象としたコンサートや文化イベント、学習会等の開催も数多くみられるようになっている。

また、幅広い地域住民の参画により、地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子どもの成長を支え、地域を創造する取り組みとして「地域学校協働本部」が注目されており、第三次沖縄県生涯学習推進計画でも学校と地域が連携した「地域コミュニティづくり」が重視されている。

子育て世代が生涯学習や文化活動に積極的に参加することは、親だけではなく子どもたちが地域への関心を高め、地域を学び文化活動に参加することにもつながり、ひいては幅広い世代が生涯学習や文化活動に継続的に参加することが期待できる。

子育て世代に対して、生涯学習や文化活動への参加を促すためには、学校や学童クラブ、幼稚園などの教育現場と地域が連携・協働した子育て支援による参加しやすい環境を整備するとともに、当該世代が興味を持つプログラム等の提供が課題となる。

(3) 転入者、自立型サークル、NPOの活用と連携

八重瀬町は市町村合併から10年が経過し、土地区画事業等の都市基盤整備の進展に伴い都市的社会環境も形成され、農村と都市の共存する自治体となりつつある。

沖縄県全体では平成37年ごろをピークに人口減少に転じるといわれる中、八重瀬町は、その後も人口増加が見込まれている数少ない自治体である。人口増加の大きな要因は町外からの転入者の増加によるものであり、これまでの集落・自治会単位の地域コミュニティに加え、転入者を包含した新たなコミュニティを形成する時期を迎えている。

町内には、積極的に活動するサークル団体や案内ガイド・景観づくり等に取り組むNPOによる取組や、「まちの書店」による本を通じた「交流・情報発信」の可能性を感じさせる動き等もみられる。

このような活動を担う町民の中には、それぞれの分野に関わる専門的なスキルをもつ町民も数多くいるものと考えられ、生涯学習・文化振興の担い手（リーダー等）となる可能性がある。

町出身者（地域コミュニティ）のみならず、転入者、自立型サークル、NPOなどを生涯学習・文化振興の担い手として活用するためには、「本町における生涯学習・文化振興の新たな主体（リーダー等）」として位置づけるとともに、それぞれの主体間の連携を図ることが課題となる。

（4）生涯学習・文化活動を支える拠点の整備

中央公民館や具志頭農村環境改善センター、具志頭歴史民俗資料館などが生涯学習・文化活動の拠点として利用されているが、施設の規模や老朽化等から、活発な町民の活動ニーズに十分応えられない状況にある。

また、民俗（伝統）芸能をはじめとする多様な文化活動が展開されているが、その魅力や価値が町内外に十分に認知されているとはいえない。

さらに、謝花昇をはじめとする八重瀬町輩出の偉人や近代の郷土資料等の持続的な保存と活用環境も必ずしも十分とはいえない。

一方、スポーツコンベンションが近年活発になりつつあるが、この機会を八重瀬町ならではの“スポーツ文化の醸成”に効果的に展開できていない。

そのため、活発な生涯学習活動や文化活動を支え、その魅力や価値を町内外に周知するための情報発信や、参加・活動する団体や町民等の成果発表や交流、貴重な郷土資料等の保管・公開のための拠点を整備することが課題といえる。

2. 課題解決の方策

（1）生涯学習・文化振興の取組を総合的に展開するためのプラットフォームとなる拠点施設の整備

八重瀬町全体のより一層、生涯学習や文化活動を活性化させるためには、幅広い町民のニーズに応えるとともに、これまで参加してこなかった、あるいは参加できなかった人々が参加できる機会や環境を整えることが重要となる。

特に、生涯学習・文化振興の新たな担い手の発掘や人材育成は、それぞれの活動の継続性を担保するとともに、“ふるさと八重瀬”に対する愛着や誇りを醸成することにもつながる。

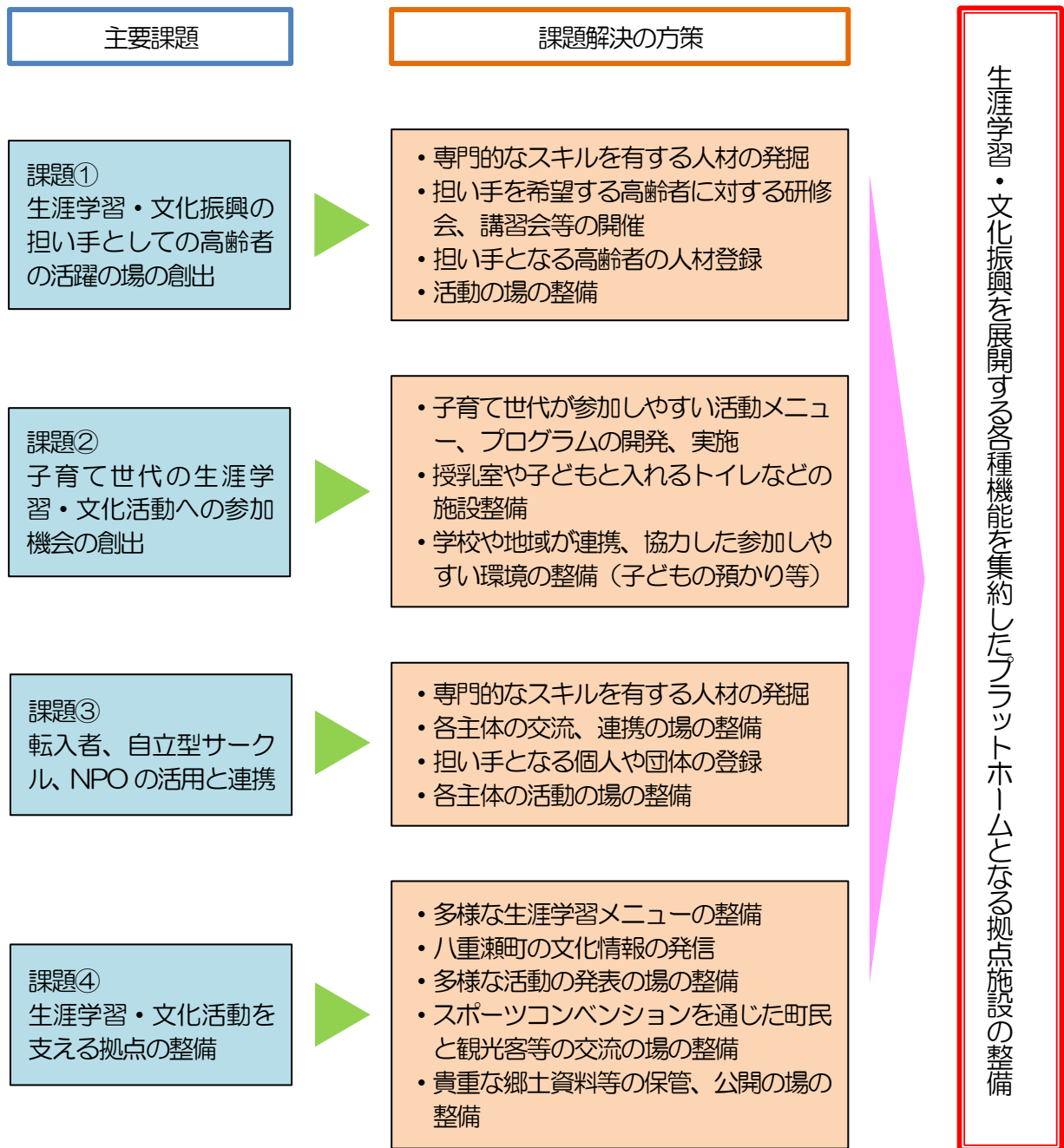
また、八重瀬町の歴史や文化に関する様々な資料は、町民の貴重な公共財産であるとともに、生涯学習・文化振興のための優れた教材であり、資料の持続的な保存と適正な公開の場を整備することが急務である。

また、スポーツキャンプの開催と連携したコンベンションは、スポーツ文化の醸成につながるとともに、沖縄県内外から来訪する観光客や関係者と町民が交流する機会となることから、そのための場を整備することも重要となる。

前項で整理した4つの主要課題を解決するための方策は次図のように整理される。

課題としては違うものの、その解決方策は共通した取組の展開が必要となる場合もあることから、生涯学習・文化振興の機能を集約した、中核的な拠点となる施設を整備することで、複合的な取組に対して合理的に活用できることや、維持管理の軽減等にもつながる。

そこで、八重瀬町の生涯学習・文化振興の取組を総合的に展開する各種機能を集約したプラットフォームとして、拠点施設を整備する。



(2) 生涯学習・文化振興のプラットフォームとなる拠点施設に求められる役割

八重瀬町の生涯学習・文化振興の取組を総合的に展開するプラットフォームとして、拠点施設に求められる役割と機能は、以下のように整理される。

【役割・機能①】

- ・ 町民の生涯学習に対する幅広いニーズに応え、学びの場を提供する“生涯学習センター機能”。

【役割・機能②】

- ・ 八重瀬町の民俗（伝統）芸能や歴史、文化的活動を町内外に広く周知する“文化振興発信機能”。

【役割・機能③】

- ・ 町民をはじめ八重瀬町内で活動する団体等の、日常の活動や発表の場を提供する“町民活動支援機能”。

【役割・機能④】

- ・ 文化やスポーツコンベンションを通じて多様な主体（町民、サークル団体、NPO、観光客等）が集い、交流する場を提供する“交流機能”。

【役割・機能⑤】

- ・ 町の公共財産であるとともに、生涯学習・文化振興のための優れた教材である貴重な郷土資料等を保管・公開する“郷土資料等保管・公開機能”。

IV. 八重瀬町生涯学習・文化振興拠点施設整備の必要性和施設整備のコンセプト

1. 施設整備の必要性

前項述べたように、八重瀬町の生涯学習・文化振興を展開する上での主要課題を解決するためには、生涯学習・文化振興を展開する各種機能を集約したプラットフォームとなる拠点施設の整備が必要不可欠である。

この拠点施設の整備は、八重瀬町の生涯学習・文化振興を支える拠点となるだけでなく、拠点施設で展開する様々な取組により、隣接する市町村との連携や機能分担、機能補完にも寄与することが期待され、沖縄県南部地域における生涯学習・文化振興の広域的な展開にも資するものである。

さらには、民俗（伝統）芸能鑑賞機会の提供やスポーツコンベンションとの連携により、来訪する観光客等の増加に伴う観光振興や地域経済への波及効果も期待される。

2. 施設整備のコンセプト

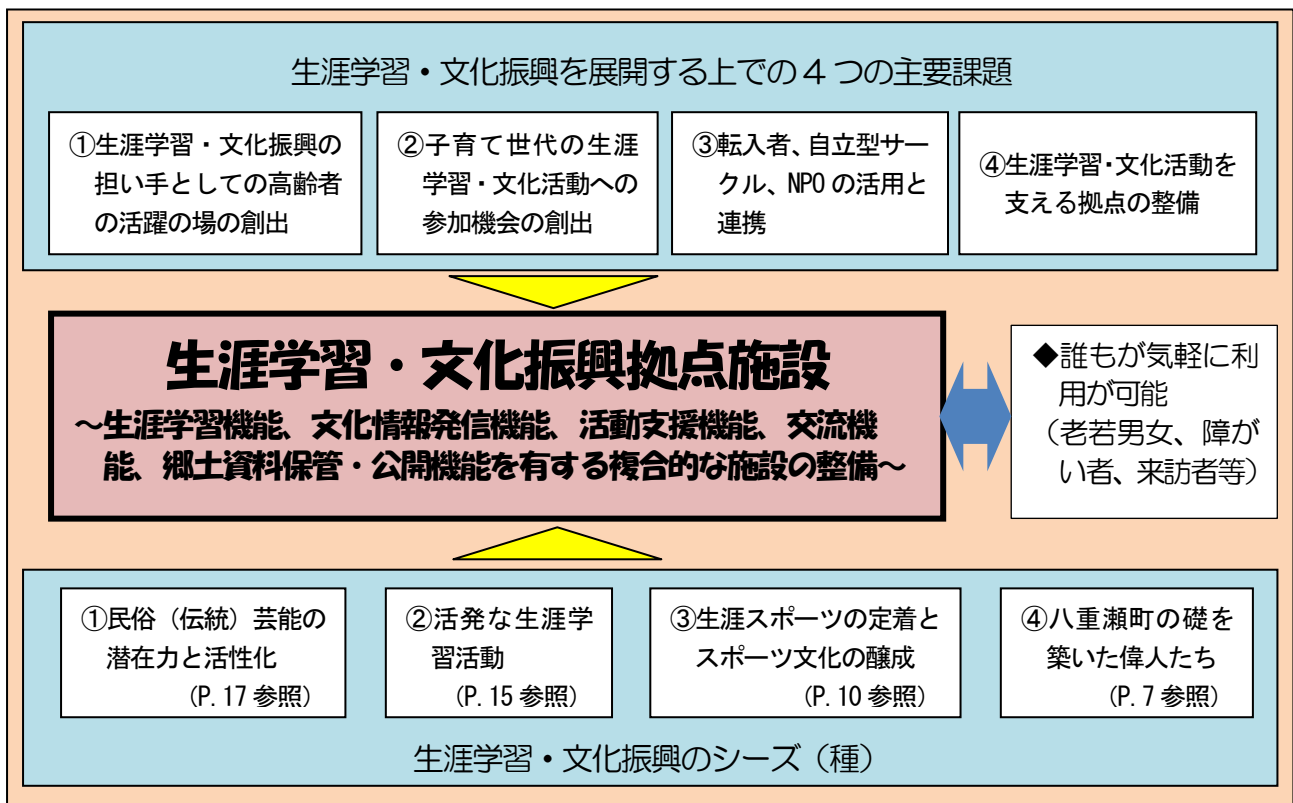
本町の生涯学習・文化振興に資する拠点施設に求められる基本的な役割は、町民をはじめ多くの人々に、「学びの場」を提供し、学びを通じた「交流」を促進するとともに、八重瀬町から「文化の振興」を発信し、学びと文化を柱とした地域振興を図ることである。

このため、拠点施設は高齢者や障がい者にとっても訪れやすく、日常的に利用できる施設であるとともに、来訪者も気軽に利用できることが求められる。

さらには、東風平運動公園に立地するという特性を活かし、スポーツを通じた文化交流（町民による来訪者への「おもてなし」等）や観光振興が展開できる施設としての役割も期待される。

このため、4つの主要課題の解決や現在の生涯学習・文化振興に関わる資源や取組（シーズ：種）を踏まえ、八重瀬町の一施設としてだけでなく、沖縄県南部地域における広域的な「生涯学習、文化情報発信、活動支援、交流、郷土資料保管・公開の各種機能をもった、複合的な拠点施設の整備」を施設整備のコンセプトとする。

<施設整備のコンセプト：トイメージ>



V. 八重瀬町生涯学習・文化振興拠点施設整備の内容

1. 施設整備の目的

八重瀬町生涯学習・文化振興拠点施設の整備目的は以下の通りである。

- ①町民の生涯学習に対する幅広いニーズに応えるために、学びの場を提供する。
- ②八重瀬町の民俗（伝統）芸能や歴史、文化的活動を町内外に広く周知する場や機能を提供する。
- ③町民をはじめ八重瀬町内で活動する団体等の、日常の活動を支援する場や活動成果を披露する機会を提供する。
- ④文化を通じて多様な主体（町民、サークル団体、NPO、観光客等）が集い、交流する機会や場を提供する。
- ⑤町の公共財産であるとともに、生涯学習・文化振興のための優れた教材である貴重な郷土資料等を保管・公開する施設を整備する。
- ⑥八重瀬町のみならず沖縄南部地域の文化振興、地域（観光や経済）振興につなげる。

2. 近隣市町村等との連携した生涯学習・文化振興の取組の展開

上記整備目的の「⑥八重瀬町のみならず沖縄南部地域の文化振興、地域（観光や経済）振興につなげる。」を図るため、近隣市町村等と連携しながら以下の取組を展開する。

(1) 生涯学習・文化振興に関する各種プログラム等の相互交流

本町と近隣する市町と連携し、それぞれの文化振興拠点で開催されている定期的な舞台公演の出張公演や展示物の相互展示等の開催、生涯学習プログラムの協働開発や出前講座の開催等を展開する。

(2) 生涯学習・文化振興拠点施設としての広域利用

県南部地域の文化振興拠点として、町主催や町内団体が主催する文化的な公演（民俗芸能等）のみならず、町内外の民間団体が主催する文化的公演（音楽、舞踏、講演会等）を定期的に招致・開催する。

(3) 沖縄近代史や民俗・伝統芸能の学びの場としての活用

明治期以降の近代歴史や県民のために私財を投じて参政権運動を行った「沖縄民権運動の父（謝花昇）」をはじめとする町輩出の偉人の足跡を辿る資料等を展示することで、近代琉球の苦難の時代を振り返りながら、「自由」「平等」「参政権」等の大切さを改めて気づく場として、子どもたちの人材育成や学びの場として活用する。

また、個性豊かな民俗・伝統芸能の歴史などを紹介するスペースを設け、県南部地域の文化振興の一役を担う。さらに、県をはじめとする多くの郷土資料を体系的に保管公開する。

(4) 広域防災拠点としての活用

東風平運動公園は沖縄県と大規模災害時における広域災害拠点としての活用協定を締結していることから、本施設を整備することにより、大規模災害が発生した場合、被災市町村に対する後方支援等の広域的な災害応急対策を効果的に実施するなど、広域的な防災拠点として寄与する。

3. 計画地の位置

(1) 生涯学習・文化振興拠点施設の整備計画地の要件

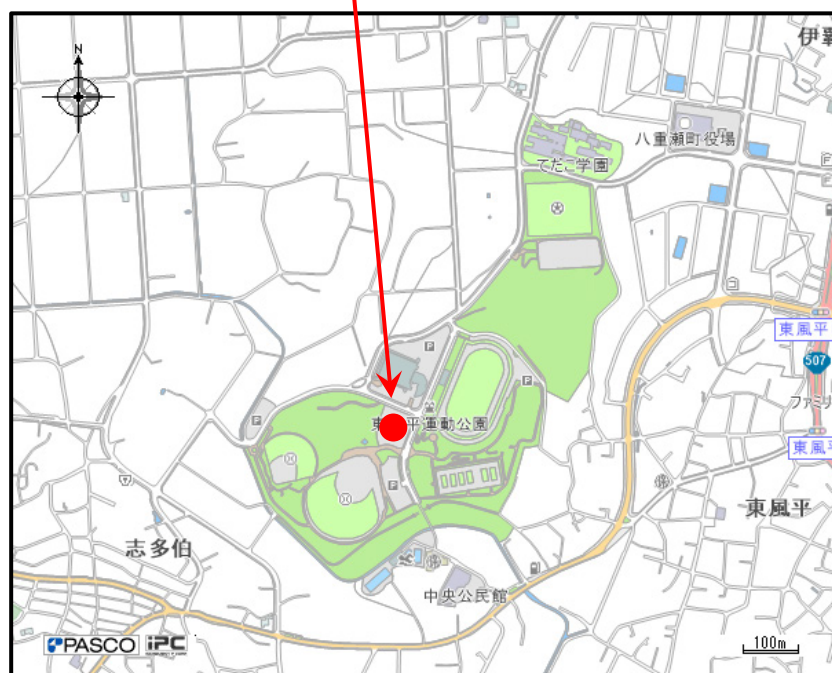
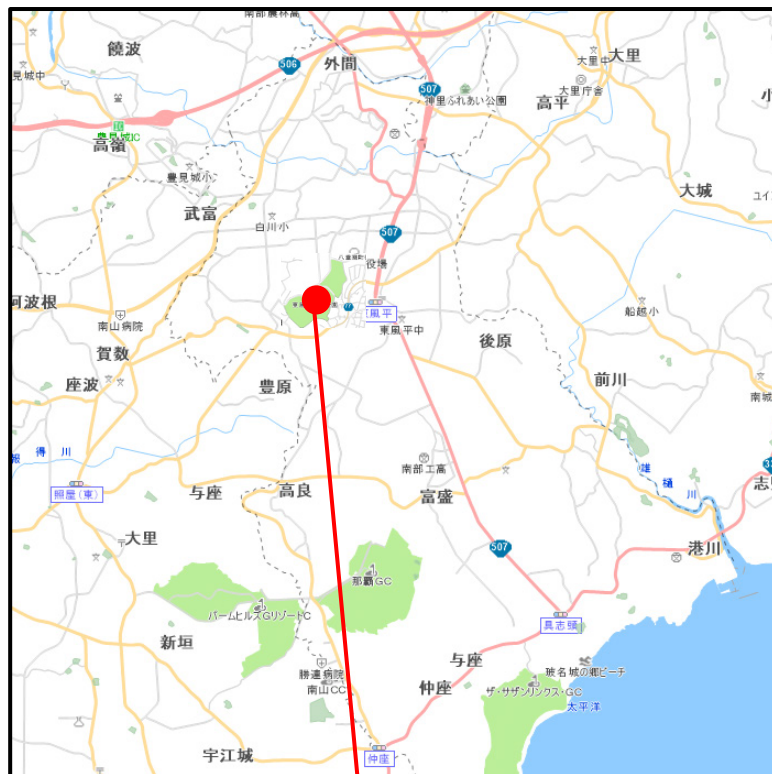
八重瀬町生涯学習・文化振興拠点施設の整備計画地の主な要件は、以下のように整理される。

- ①用地確保に具体性があり、取得に支障がない場所。
- ②工事費用をできるだけ抑え、適切な工期が確保できる場所。
- ③主な利用者である町民等が利用しやすい場所。
- ④整備目的を満足するための各種機能が十分に発揮できる規模の施設が収容できる場所。
- ⑤スポーツコンベンション等との連携が行いやすい場所。

(2) 生涯学習・文化振興拠点施設の整備計画地

上記要件を踏まえ、公共施設等建設検討委員会において、東風平運動公園体育館前の平坦地を、生涯学習・文化振興拠点施設の整備計画地として選定された。

■整備計画地の位置



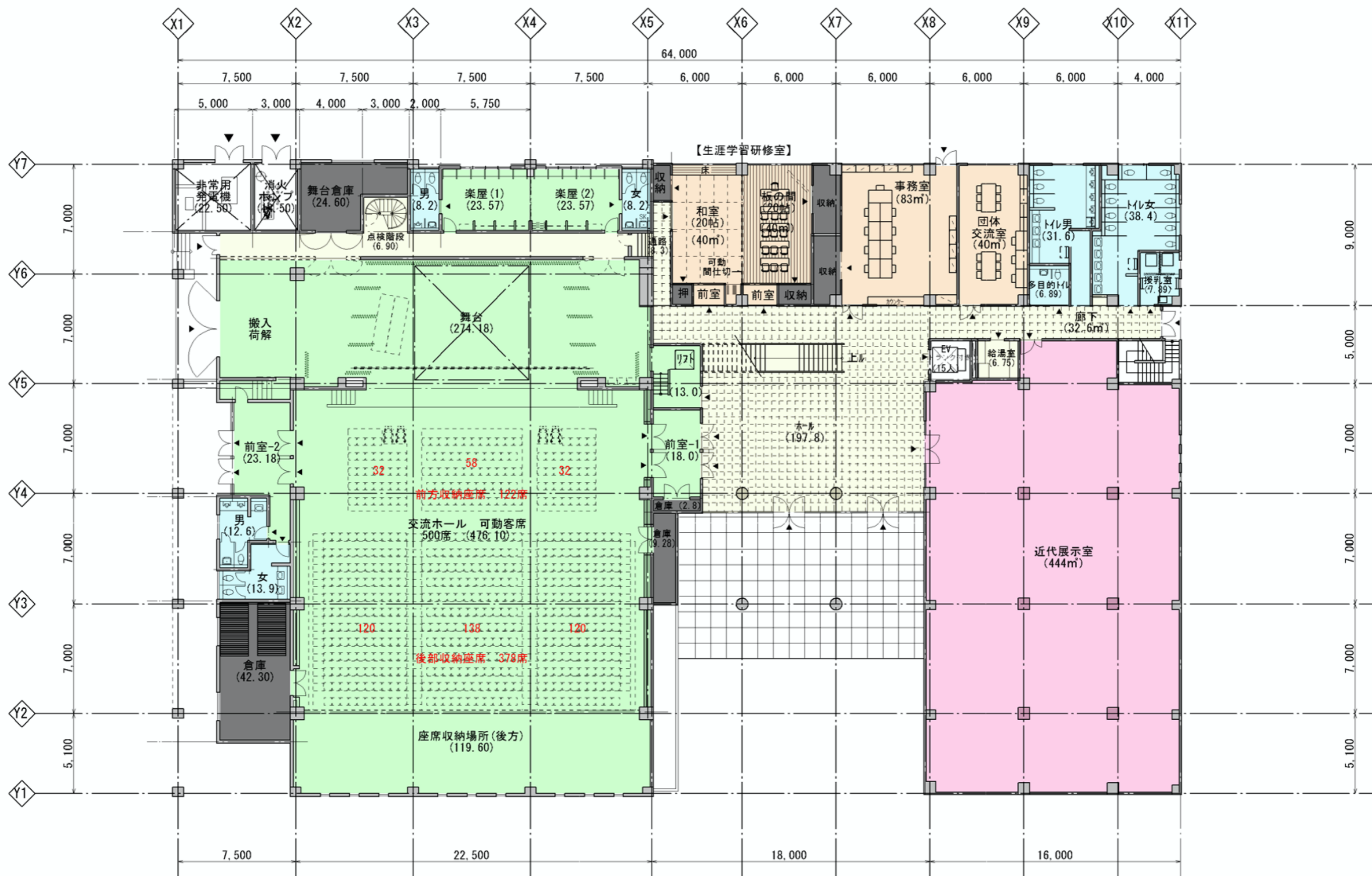
4. 施設計画

(1) 施設の機能・規模

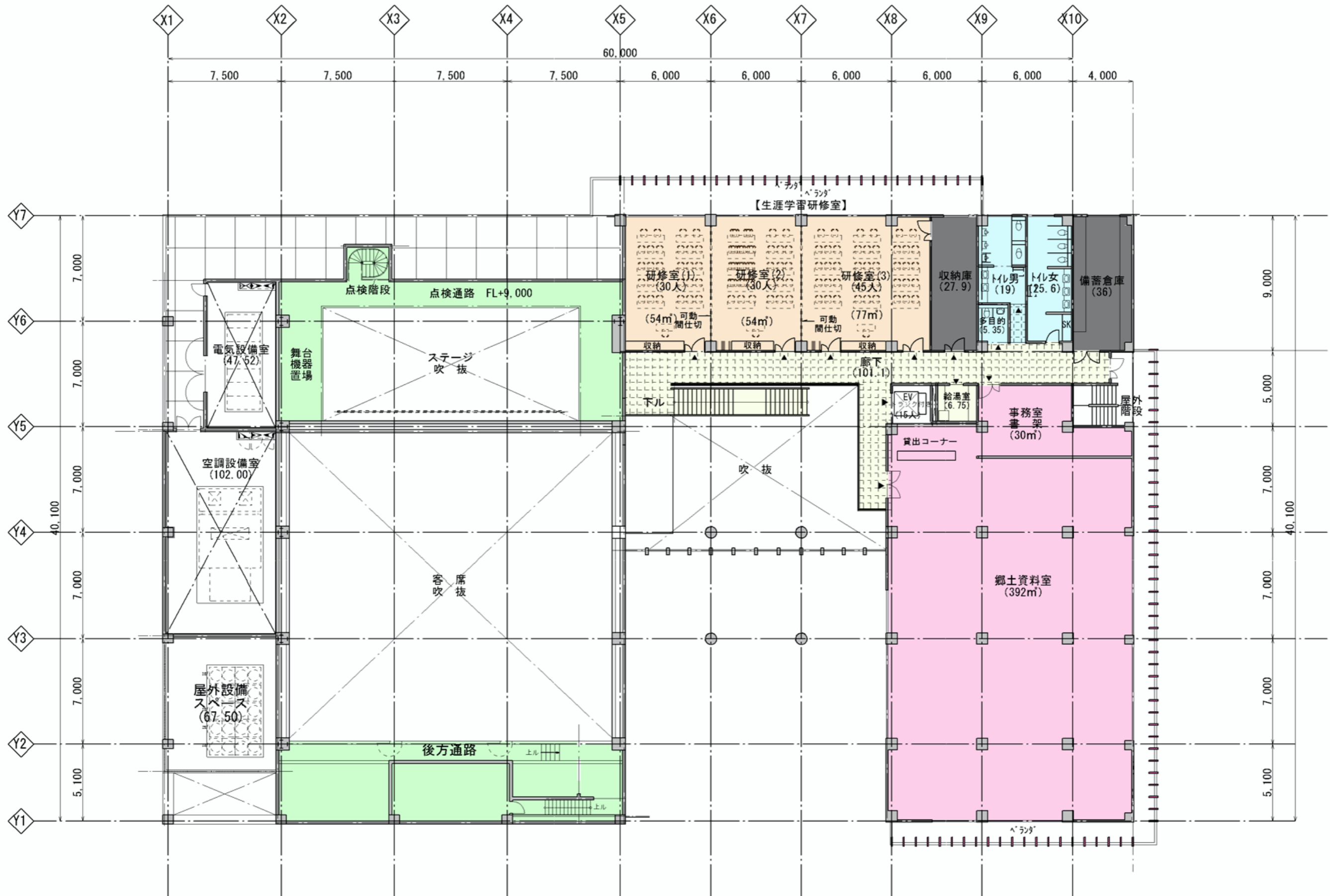
八重瀬町生涯学習・文化振興拠点施設に導入する機能・規模は以下のとおりである。

■施設機能配置

<1階平面図>



<2階平面図>



■機能及び施設（所用室）諸元

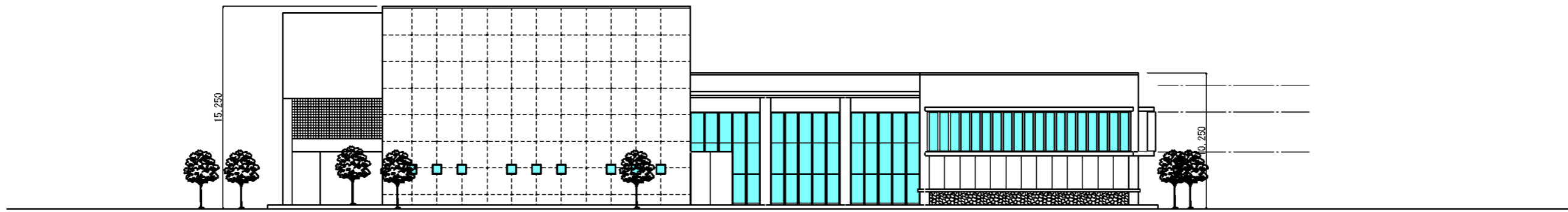
所用室名	設置の背景、期待する効果	主な機能等	規模（数量・面積等）	備考（規模設定根拠等）
交流ホール・舞台及び関連施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・本町のみならず島尻地区の文化振興交流拠点として、多彩な文化活動を展開する。 ・伝統芸能公演やサークル活動の発表会（町外団体と合同）の会場とし、八重瀬町から積極的に生涯学習・文化活動を発信する。 ・プロスポーツキャンプのレセプションや講演会の会場等として県内各地のプロスポーツキャンプ地や利用団体との交流を活性化する。 ・400人規模の町行事（新年祝賀会等）等への対応も求められている。 	<p><ホール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画客席500席。座席は、可動収納式とし、着席及び立席での使用も可能なものとする。 ・車椅子座席の設置。 ・補聴援助システム（聴覚障害児・者の聞こえ向上システム）」を設置 	・476.10㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模行事（出席者400人以上+関係者人数から500人程度収容可能）開催に対応可能な規模。 ・500人×0.7㎡（建築設計資料集成）=350㎡であるが、規模は可動座席寸法を考慮し算定。 ・車椅子座席の設置：401～600席につき3席以上、0.9m×1.2m/1席寸法（沖縄県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル）。
		<p><舞台></p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能や音楽演奏（楽器・歌等）に対応した舞台構成とする。 ・舞台袖に車椅子用簡易リフトの設置。 ・劇場音響、照明、映写等の制御設備を舞台袖に設置。 	・274.18㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台袖に車椅子用簡易リフトの設置（沖縄県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル）。
		<p><楽屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台演技者に対し更衣・化粧等を行う部屋として二室設置。 ・郷土芸能演目に対応するため6面の化粧鏡・衣装掛け、下駄箱を設置。 ・楽屋（1）、（2）を一室として使用できる様仕切り壁は可動間仕切りとする。 ・楽屋専用トイレ（男女別）を整備。 	・楽屋面積（1）（2）とも各31.77㎡（トイレ含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・鏡幅0.9m×6面=5.4mを基準に算定。 ・洋式便器、小便器、洗面を設置。
		<p><遮音用前室></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホール使用時の遮音性を確保するため設置。 	・23.18㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・遮音性、遮光性を確保する為、両方の扉が同時に開かない歩行距離3m程度を確保。
		<p><ホール倉庫></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホールを平土間として使用する際の、机・椅子・備品等を収納。 	・42.30㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・折り畳み机50台、パイプ椅子300脚、台車10台、テーブルクロス等の備品を収納できる規模。
		<p><舞台倉庫></p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台にて使用する小道具及び踏み台等の収納。 	・24.60㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・小道具及び踏み台等の収納に必要な規模を確保。
		<p><座席収納場所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平土間の空間を確保するため、500席の可動座席を収納するスペース。 	・ホール後方119.60㎡及び舞台下部に分散整備	<ul style="list-style-type: none"> ・500席の可動座席収納に必要な規模を確保。
		<p><ホール用トイレ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・男子用：小2、大1、洗面1 ・女子用：大2、洗面2 	・男子12.60㎡ ・女子13.90㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・観客の利便性確保のために設置。 ・トイレ用水としての雨水利用を検討。
生涯学習研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座や各種文化サークルのための環境・機能強化が求められている。 ・施設規模を充実させることによって、現在の飽和状態を解消するとともに、新規利用に対応し、生涯学習活動を活性する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座や各種文化サークルの活動スペース。 ・45人規模1室、30人規模2室（計105人規模）。 ・3種類のプログラムの同時開催にも対応。 ・備品等の保管用棚を設置。 ・各室の間には可動間仕切りを設置（小ホールの多人数使用を考慮）。 ・1室（45人規模）には壁面鏡を設置（舞踊系利用に配慮）。 ・補聴援助システム（聴覚障害児・者の聞こえ向上システム）」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修室（1）、（2）：30人、54.00㎡ ・研修室（3）：45人、77.00㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の中央公民館の主な利用実績を踏まえ規模を確保。 <現時点の主な利用> ・民謡サークル利用人数32人。 ・合唱サークル利用人数25人。 ・フラダンスサークル利用人数29人等。
生涯学習研修室：和室（板の間・畳間）	<ul style="list-style-type: none"> ・文化振興の観点から、定例的なサークル利用とともに琉球文化・伝統芸能（三線、踊り等）の体験機能も求められている。 ・体験機能を充実させることにより、観光客向けのサービスの展開を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化サークルの活動スペースであるとともに、来訪者に提供する体験プログラム（三線、踊り）の会場。 ・2種類のプログラムの同時開催も想定。 ・鑑賞・交流イベント等で多人数の出演者がある場合の楽屋としても利用。 ・板の間、畳間ともに30人規模程度の利用を想定。 ・床の間、押入れ（座布団等の収納）。 ・利用目的に応じて可動間仕切りを設置（多人数の使用を考慮）。 	・畳間、板の間ともに40.00㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・0.8㎡（着席半畳）×30人=24.0㎡ ・床の間、押入れを確保。 <現時点の主な利用> ・囲碁サークル利用人数31人。 ・三線サークル利用人数22人。 ・空手サークル、生花サークル、日舞サークル利用人数10人等。
近代展示室	<ul style="list-style-type: none"> ・謝花昇等、八重瀬町出身の偉人関連資料の常設展示、また、文化情報の発信として町の民俗芸能の歴史や資料の展示が求められている。 ・歴史民俗資料館との役割分担（沖縄近代史に重点を置いた展示）も必要。 ・郷土学習機能を充実させるとともに地域文化に興味がある観光客へのサービス提供も視野。 	<p><展示室></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄の近代史に重点を置いた郷土学習のための展示。 ・謝花昇等、八重瀬町出身の偉人関連資料の展示スペースを確保。 ・町の民俗芸能の歴史や道具資料の展示スペースを確保。 ・企画展への対応も可能なスペースを確保。 	・展示室、収蔵室等合計444.00㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館の企画展示室は147.0㎡、常設展示室は588.00㎡、収蔵庫318.50㎡。 ・謝花昇関連の研究資料（ダンボール10箱）等、今後増加する資料の展示収納規模を確保。
		<p><収蔵室・倉庫></p> <ul style="list-style-type: none"> ・未展示資料・重要資料（謝花昇関連の研究資料）の収蔵、分類作業室。 ・使用する備品、収納棚、パネル、机、椅子等を収納。 		

所用室名	設置の背景、期待する効果	主な機能等	規模（数量・面積等）	備考（規模設定根拠等）
郷土資料室・閲覧室	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の基幹機能として、図書館機能の充実が求められている。 町民のみならず地域文化に興味がある町外利用者へのサービス提供も視野。 	<資料室・閲覧室> <ul style="list-style-type: none"> 郷土資料等や今後増加する資料を収納する開架書棚。 郷土資料等の貸出・閲覧（閲覧コーナー、AVコーナー、キッズコーナー等）。 	・ 392.00 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 資料閲覧時の眼にやさしい視環境を確保するために、日差しが安定している北側に配置する（建築設計資料 97 図書館 3）。 八重瀬町の現有蔵書数 45,000 冊、将来的な蔵書予定数 90,000 冊の内 50,000 冊を本施設で所蔵予定（開架 43,000 冊、閉架 7,000 冊）。 閲覧コーナーは 20 人程度が一度に閲覧できる規模を確保。 AV コーナーは 3 席確保。
		<事務室・書架（閉架式）> <ul style="list-style-type: none"> 郷土学習資料の保守・点検等を行い、合わせて事務作業を行う（職員 2 人を想定、複写コーナー含む）。 重要な郷土資料等を保管する為の書庫。 	・ 30.00 m ²	
給湯室	<ul style="list-style-type: none"> 各種生涯学習講座等で使用。 サークル団体からの要望もあり。 	<ul style="list-style-type: none"> 各階に設置。 流し、給湯器、冷蔵庫。 	・ 8.00 m ²	—
管理事務所	<ul style="list-style-type: none"> 施設全体の運営上必要。 	<事務室> <ul style="list-style-type: none"> 施設の保守・維持管理。 執務室（職員 10 名常駐を想定）。 館内管理用モニター。 	・ 83.00 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 一般事務 4.0~7.0 m²（建築設計資料集成）× 10 人=70.0 m²。 打合せ・複写コーナー 1.5~2.0 m²（建築設計資料集成）× 4 人=8.0 m²。
団体交流室	<ul style="list-style-type: none"> 既存団体の交流、事務スペース。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性連合会、文化協会が共同利用。 6 人程度を想定。 	・ 40.00 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 一般事務 4.0~7.0 m²（建築設計資料集成）× 6 人=36.0 m²。
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者用（身障者等に配慮したトイレとする）。 	<1F> <ul style="list-style-type: none"> 男子用：小 5、大 3、洗面 3 女子用：大 11、洗面 5 多目的：身障者・親子、高齢者などに対応。 	<ul style="list-style-type: none"> 男子 31.60 m² 女子 38.40 m² 多目的 6.89 m² 	<ul style="list-style-type: none"> 1 階男女トイレの設置個数は、トイレの適正器具数算定（ホール・劇場）より算定。 2 階男女トイレの設置個数はトイレの適正器具数算定（学校）より算定。 サービスレベルは、標準的待ち時間のレベル 2。 多目的トイレは 2m×2m 以上（沖縄県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル）に準拠。 トイレ用水としての雨水利用を検討。
		<2F> <ul style="list-style-type: none"> 男子用：小 3、大 2、洗面 2 女子用：大 3、洗面 3 多目的：身障者、高齢者などに対応。 	<ul style="list-style-type: none"> 男子 19.00 m² 女子 25.60 m² 多目的 5.35 m² 	
授乳室	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の女性が、安心して生涯学習講座等に参加ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 1F 給湯室の近傍に整備。 複数同時利用を想定（カーテン等で間仕切り）。 	・ 7.89 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 2,000 m²以上の集会場に設置。（沖縄県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル）
エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> 身障者、高齢者、乳幼児等に配慮。 	<ul style="list-style-type: none"> 1F と 2F 間の移動。 1 基 	<ul style="list-style-type: none"> 1 基（15 人乗） ストレッチャー対応トランク付き 	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルに準拠。
空調設備スペース	<ul style="list-style-type: none"> 施設内空調設備を設置のため。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内空調。 	・ 1 箇所	<ul style="list-style-type: none"> 個室管理を想定。
電気設備スペース	<ul style="list-style-type: none"> 施設内電気設備設置のため。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内主電源盤を設置。 	・ 1 箇所	<ul style="list-style-type: none"> 非常用電源は別途。
廊下・屋内階段	<ul style="list-style-type: none"> 館内移動用。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等に配慮し手摺を設置。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルに準拠。
屋外階段	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時の避難通路。 	<ul style="list-style-type: none"> 2 階からの避難者に対して屋内階段と併せて 2 方向避難を確保。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルに準拠。
点検通路・階段	<ul style="list-style-type: none"> 設備保守・管理アクセスを確保するため。 	<ul style="list-style-type: none"> 舞台 2 階に設置。 設備保守・管理。 	—	<ul style="list-style-type: none"> メンテナンス用として
備蓄倉庫	<ul style="list-style-type: none"> 災害時等の避難場所に指定されているため。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に必要な備品等を収納。 	・ 36.00 m ²	—
非常用設備	<ul style="list-style-type: none"> 非常用。 	<ul style="list-style-type: none"> 消火ポンプ、非常用発電機。 	・ 各 1 基	<ul style="list-style-type: none"> 特定防火対象物（消防法設備として）。
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者用 	<ul style="list-style-type: none"> 一般車両、大型バス、身障者用の駐車スペースを確保。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般車両：93 台 大型バス：3 台 身障者用：4 台 	<中央公民館駐車場の実績> <ul style="list-style-type: none"> 200 台/1 日の日数は年間 10 日程度（最大利用者数約 400 人：新年祝賀会等）。サークル等定期利用団体のみ使用時は、平日ピーク時 30 台前後、平日は概ね 50 台程度/1 日 <八重瀬町役場駐車場の規模> <ul style="list-style-type: none"> 108 台

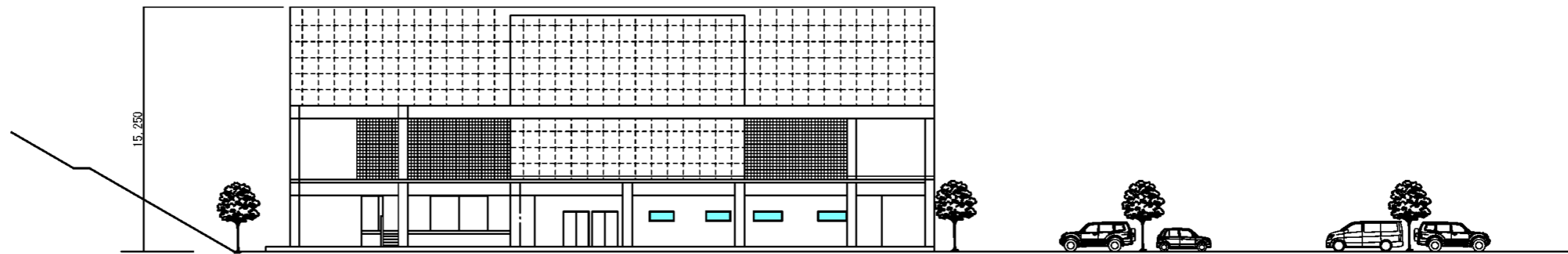
※雨水の利用（トイレ用水、散水等への利用）についての施設規模は、基本設計段階で詳細に検討する。

■面積

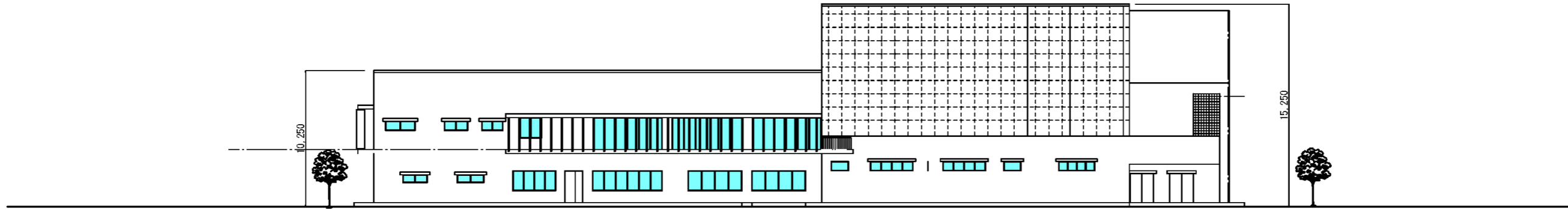
	1 階床面積	2 階床面積	計
交流ホール・研修室等面積	1 9 0 7 . 5 7 m ²	9 0 9 . 9 6 m ²	2 8 1 7 . 5 3 m ²
近代展示室・郷土資料室面積	4 4 6 . 2 1 m ²	4 4 4 . 8 7 m ²	8 9 1 . 0 8 m ²
延床面積	2, 3 5 3 . 7 8 m ²	1, 3 5 4 . 8 3	3, 7 0 8 . 6 1 m ²



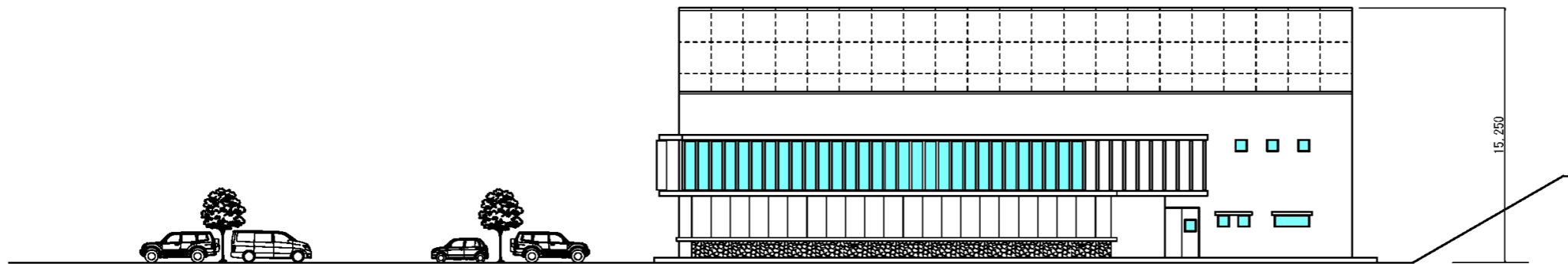
東側



南側



西側



北側

(2) 展示の基本的な考え方

近代展示室の基本的な展示の方向は、謝花昇をはじめとする八重瀬町出身著名人4名（神谷夏吉、我如古楽一郎、仲本稔、伊仲皓）の経歴・業績を展示するとともに、廃藩置県前後の沖縄・幕末の日本に関する歴史資料を展示する。また、個性豊かな民俗（伝統）芸能の歴史などを紹介するスペースを設ける。

[展示テーマ]

近代琉球の苦難の時代を振り返りながら現在の沖縄では当たり前のものである「自由」「平等」「参政権」などの大切さに改めて気づくとともに、その礎となった謝花昇の生き様を次の時代へと継承する展示を行います。

また、八重瀬町の様々な民俗芸能の紹介を通じて、町の人々の暮らしぶりを垣間見ることができる展示コーナーも併設します。

夢と情熱が紡いだ現在

～現代沖縄に生き続ける謝花昇の記憶～

謝花昇が大きく育て、いくつもの困難に立ち向かいながらも抱き続けた「夢」。それは当時厳しい生活を強いられていた人々はもちろん、未来に生きる私たちのためでもありました。彼が生涯を通じて追いつけたものは決して「他人ごと」ではなく、現在の社会や暮らしの礎になっている「自分ごと」なのです。彼はなぜそこまでの情熱を燃やすことができたのでしょうか？近代沖縄の辿った歴史と謝花昇の生き様を重ね合わせながら、夢や情熱を持った人間の力強さ、そして現代につながる功績への感謝と尊敬を感じ取っていただける展示とします。

[展示コンセプト]

「道」と「壁」、その先の「現在」

「近代琉球（生活、政治）」と「謝花昇」、うねりながらやがて交わっていく2つの「道」。そこにはたくさんの壁が現れる一方、ひるむことなく挑んだ謝花昇の夢と情熱の力。そしてその先に生まれた現在の沖縄。空間全体で、沖縄の歩みと謝花昇の功績をドラマチックに描き出します。

近代琉球の歩み

1609年以降の琉球の人々の苦境を描きながら、後の沖縄民権運動に繋がっていく。

謝花昇の歩み

謝花昇の生誕から成長の過程、やがて近代琉球のラインと交わり、現役時代の活動、そして死後までをたどっていく。

2つのラインが交わる時、そこにはたくさんの「壁」がそびえ立った。



壁に挑み続ける謝花昇の力強さ

やがて「壁」はなくなり、現代沖縄の社会・暮らしに繋がっていく。

現代の
沖縄へ

[展示のポイント]



時代のうねりを感じる 2つの「道」がシンボルとなる空間

展示室には大きくうねる2つのラインが印象的に浮かび上がります。ラインに沿って近代琉球と謝花昇の歩みを追っていくことで、沖縄民権運動が生まれ現代に繋がっていくまでの経過を直感的にわかりやすく紹介していきます。



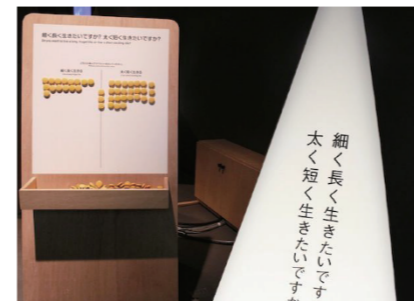
事実の羅列ではなく ストーリーで伝える

謝花昇や関連する人物が発した「言葉」や印象に残りやすいエピソードと絡めて様々な出来事を紹介。漫画表現なども活用しながら、背景や因果関係などをわかりやすくします。



当時の沖縄の暮らしを通じて 民権運動の意義をわかりやすく

様々な民俗展示（伝統芸能や生活文化など）を通じて、当時の沖縄の人々の暮らし、現代とは大きく異なる社会情勢や価値観を紹介することで、沖縄民権運動の背景をいっそうわかりやすくします。



五感の刺激と 参加体験による「自分ごと化」

ただ眺めるだけの展示ではなく、自分の考えを述べてみたり、触る・聞くなどの直感的・主体的な体験を用意することで記憶に残りやすい展示の工夫を行います。

1階展示室 展示ゾーニング S=1/150



(3) 駐車場計画

駐車場は、本体施設前面に一般車両 93 台、大型バス 3 台、身障者車両 4 台が駐車できるスペースを確保する。なお、駐車ますの寸法及び車路幅員は、「駐車場設計・施工指針 同解説」(平成 4 年 11 月：社団法人日本道路協会)に準拠し、次表のように設定する。

■駐車ます

車種	寸法	
	長さ	幅員
大型バス	13.0m	3.3m
一般車両	5.0m	2.5m
身障者用車両	5.0m	3.5m

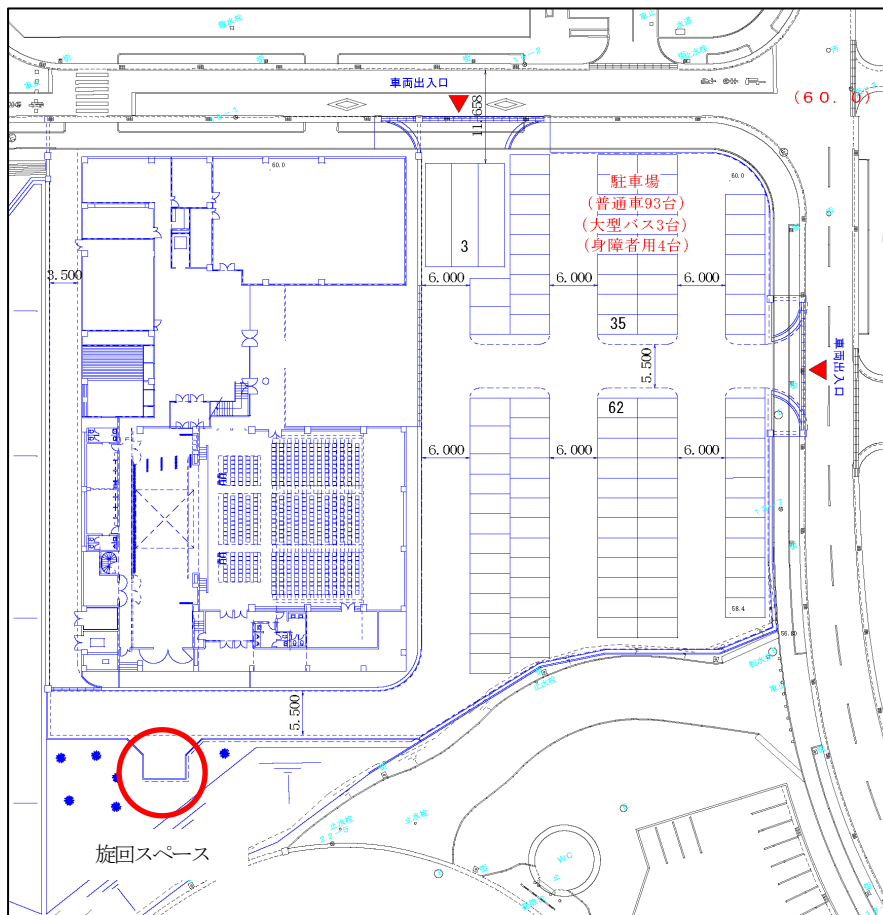
■車路幅員

区分	幅員
車室に面した車路	6.0m
車室に面しない車路 (施設西側管理用道路)	3.5m
車室に面しない車路 (施設南側搬入用道路)	5.5m

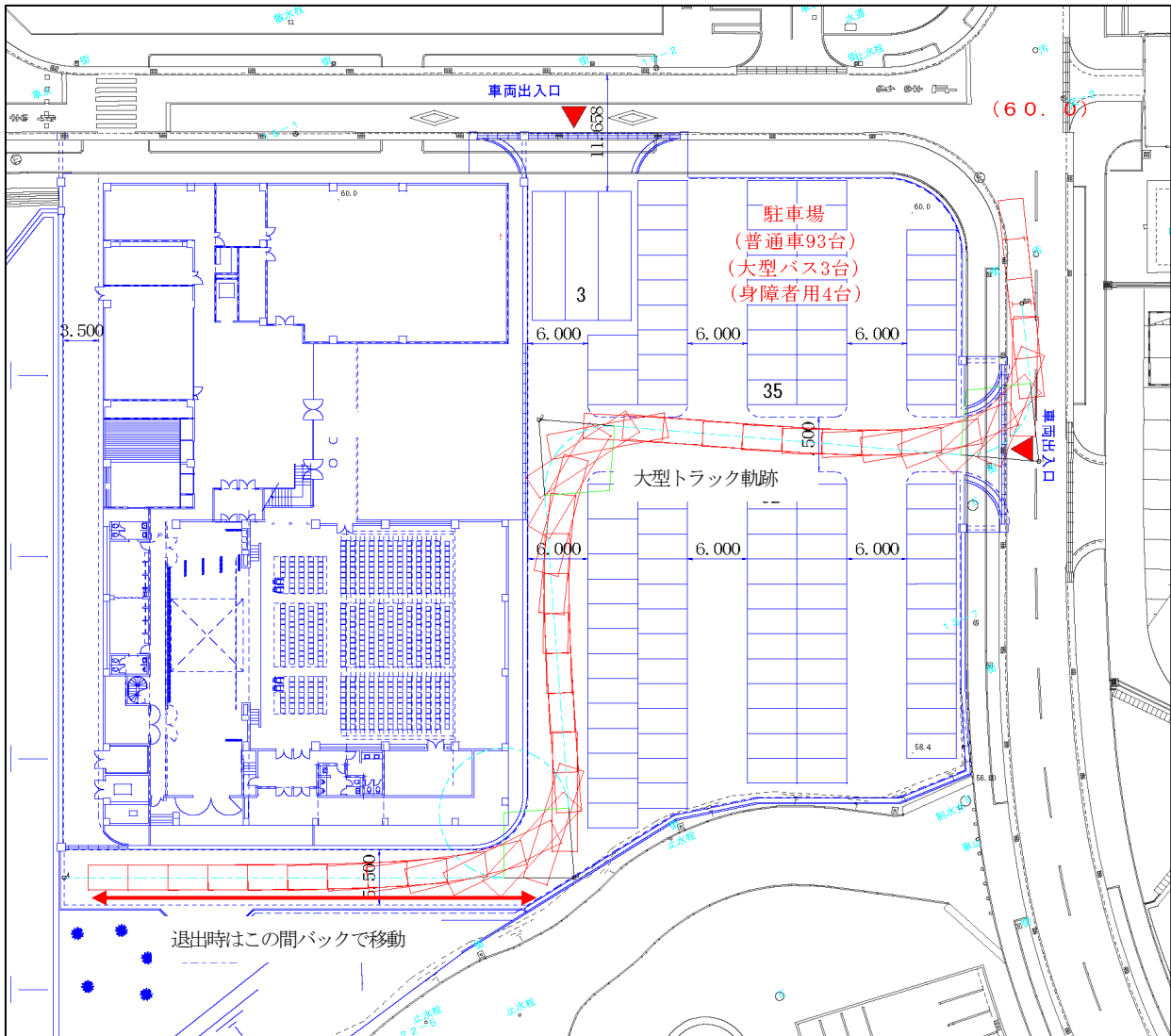
なお、施設西側の管理用道路は、軽トラック等による移動 (一方通行) を想定しているが、大型トラックの通行も可能な幅員を確保している。

施設南側の機資材搬入口に面した道路は、大型トラック (全長 12.0m 程度) の進入が可能ではあるが、大型トラックを使用する際は、搬入口前では旋回できないため、駐車場まではバックで戻ることとなる。全長 6.0m 程度の車両であれば、搬入口前の旋回スペースで方向転換が可能である。

■駐車場の配置及び場内幅員



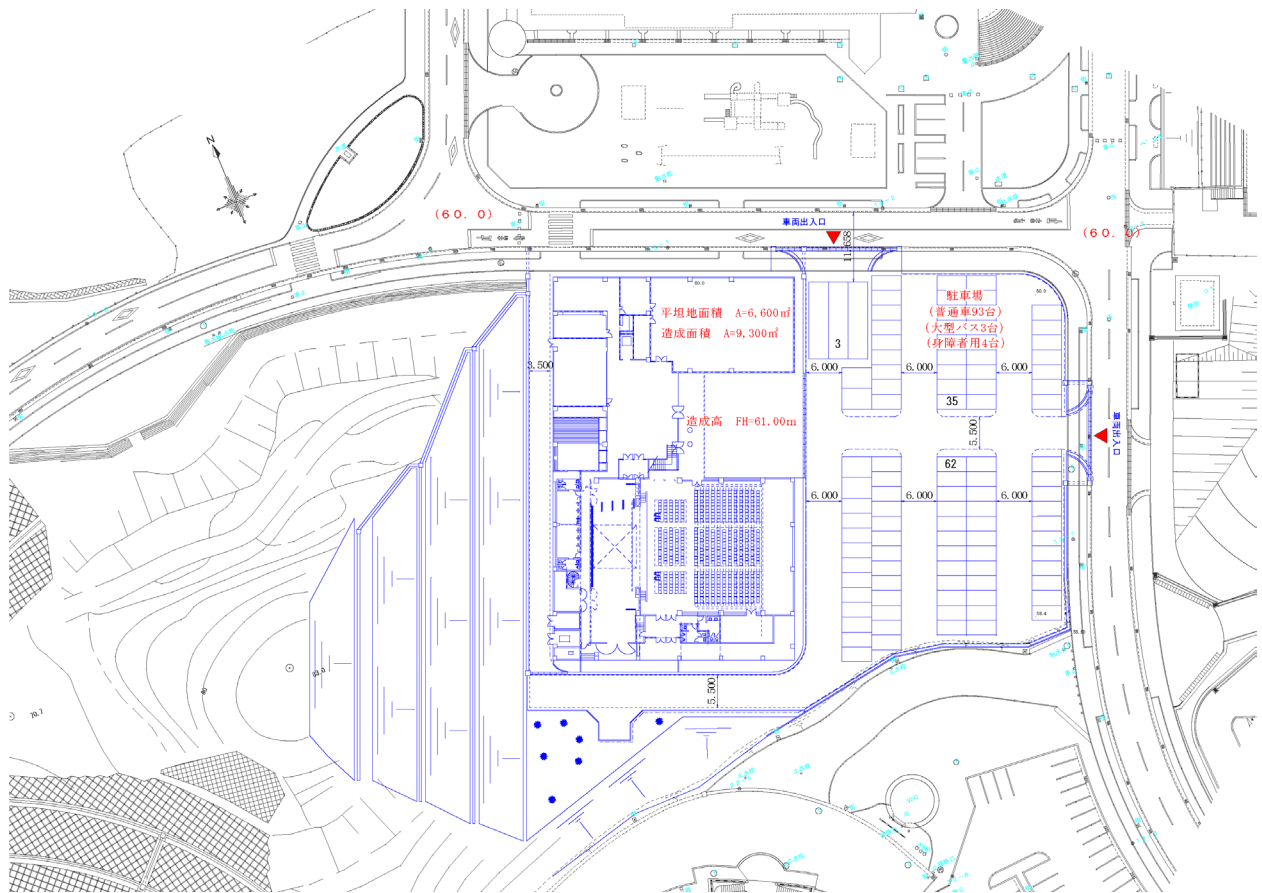
■大型トラック（全長 12.0mクラス）軌跡図



5. 造成計画

敷地造成（切土）は、既存平坦地のレベル 61.00mを基準に施設背後の山林部分を最小限の範囲（9,300 m²）とする。

また、発生した土砂の一部を用いて、敷地南側の傾斜地に盛土し、敷地の計画高を 61.00mに揃える。



VI. 管理・運営

1. 生涯学習・文化振興拠点施設の管理・運営の基本的な考え方

本施設は、八重瀬町の「生涯学習・文化振興」に関わる拠点として、交流ホール、近代展示室、生涯学習研修室、郷土資料室等の各室を整備するものである。

また、本施設は生涯学習・文化振興を基軸とした、八重瀬町の地域振興・まちづくりの拠点として、町民間の交流による地域コミュニティの活性化や、八重瀬町を来訪する観光客やスポーツキャンプ関係者等と町民との交流等に資する利用も想定しており、多角的な利用の促進に伴う観光振興や地域経済の活性化等の効果も狙いとしている。

このため、本施設の主要な機能としては、「①生涯学習センター機能」、「②文化振興発信機能」、「③町民活動支援機能」、「④交流機能」、「⑤郷土資料等保管・公開機能」を持たせることとしている。

上記を踏まえ、本施設の管理・運営方式としては、将来的には「八重瀬町公の施設に関する指定管理者の指定手続きに関する条例：平成27年6月10日条例第13号」に基づく指定管理方式を採用することも想定しているが、当面の間は、八重瀬町直営による管理・運営とする。

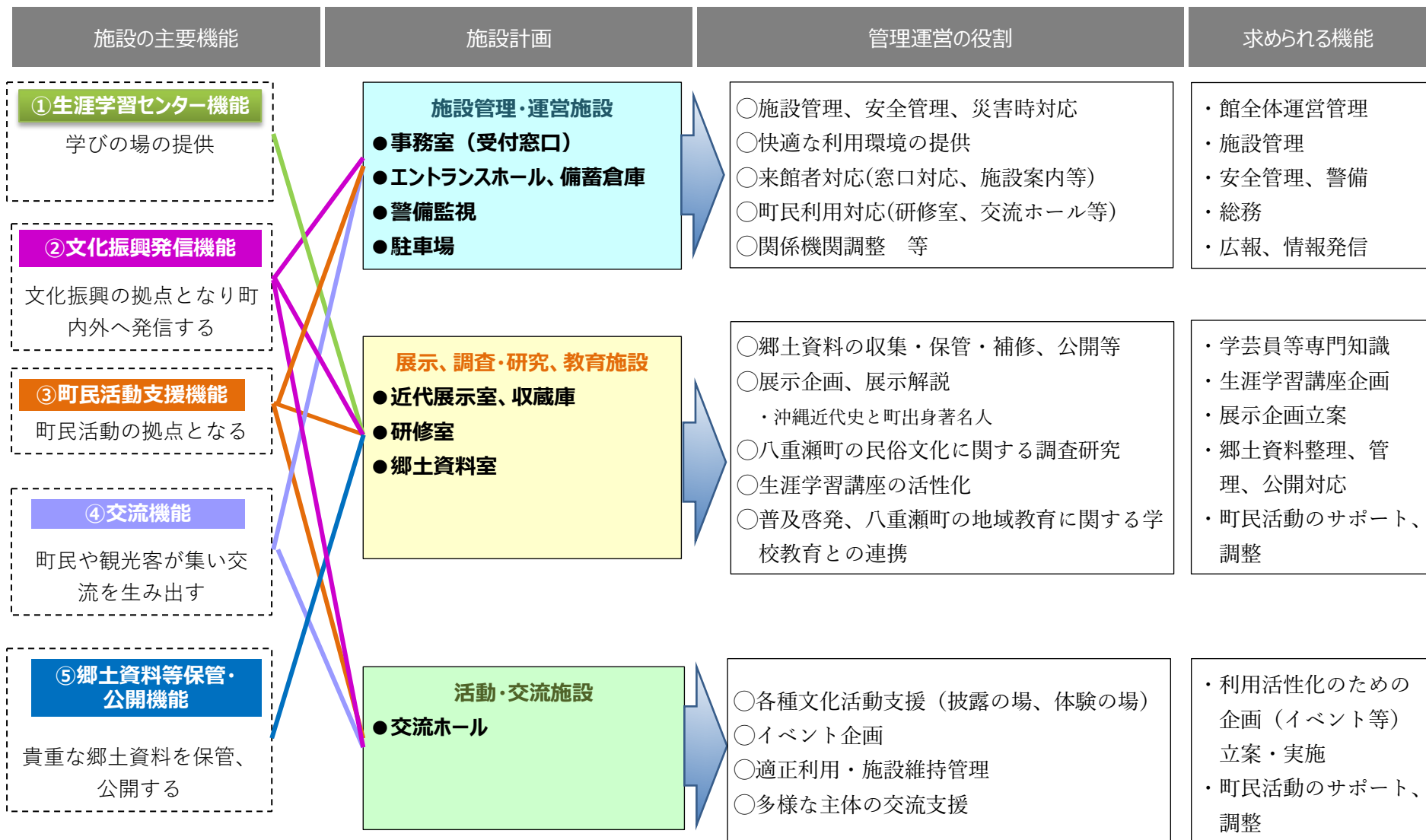
なお、交流ホールの各種設備（舞台機構、照明、音響、可動座席等）や館内空調設備、電気設備等の維持管理、警備設備、施設内清掃等については、専門業者に委託することとしている。

有料化する施設の範囲は、現行中央公民館や具志頭歴史民俗資料館を参考とし、交流ホール、近代展示室、各研修室とし、利用料金については、現行中央公民館、歴史民俗資料館や類似施設（南風原町中央公民館、うるま市生涯学習・文化振興センター、本部町中央公民館）の実績等を踏まえ、設定することとしている。

2. 管理運営の役割・機能

本施設の5つの主要機能を発揮するため、管理・運営に求められる役割・機能は以下のように整理される。

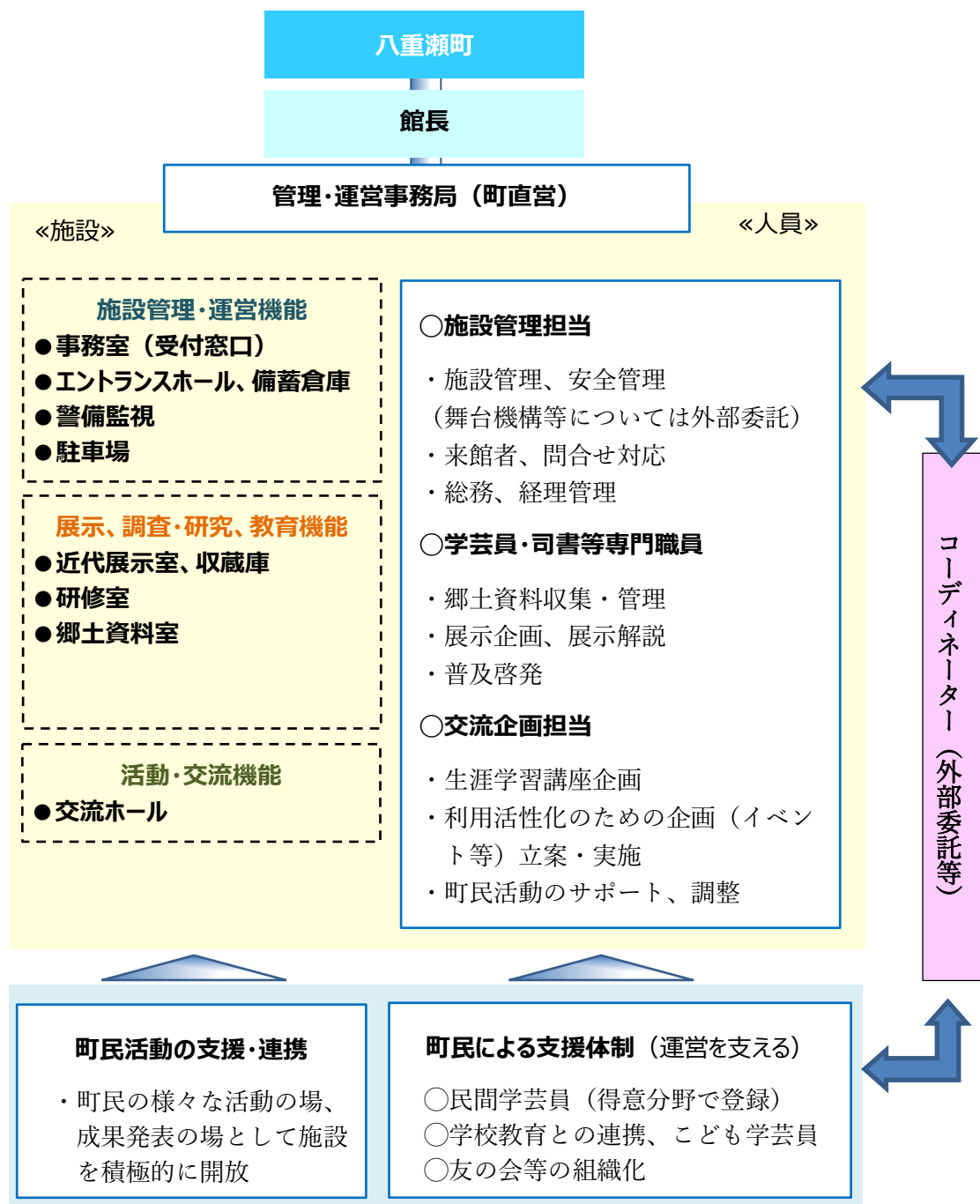
■本施設における管理・運営の役割と機能



3. 管理運営体制

管理・運営は、将来的には指定管理方式の採用も想定しつつ、現時点では公共施設としての信頼性・継続性を担保する観点から、八重瀬町による直営を基本としつつ、「幅広い町民・民間団体等の協働・参画」が図られる管理・運営体制の構築を目指す。

運営体制図(案)



4. 管理・運営における課題

(1) 学芸員・司書等専門職員の補強

本施設では、現在の歴史民俗資料館が担ってきた郷土資料収集・管理、展示品の収蔵・管理を引き継ぐこととなる。

学芸員による近代資料の収集及び調査・研究・公開、企画展の開催、教育普及、学校と連携した学習支援の実施。司書による郷土資料収集やレファレンスサービスの実施など生涯学習の拠点として、人々の自発的な学習の支援を積極的に展開する必要がある、これらを実施していくためには、専門知識を有する職員の補強・配置が必要となる。

(2) 生涯学習講座等の企画力の強化

本施設では、現在の中央公民館が担ってきた生涯学習講座を引き継ぎ、より活性化させた生涯学習センターとしての役割を担う。

このため、魅力的で効果的な生涯学習講座の企画立案や施設全体の利用活性化のための企画立案、実施することが重要であり、これらを展開していくための職員の配置が必要となる。

(3) コーディネーターの配置

複合的な機能を有する本施設を有効に活用するためには、施設と町民、行政を“つなぐ人（コーディネーター）”の存在が重要となる。

コーディネーターは、学芸員等専門職員と連携し、町民などが参加するイベント・企画展等の事業計画の立案・開催支援を行い、活動にかかる広報、SNS等での情報発信等を行う。また、事務局と町民による支援組織の調整、町民活動の支援等の役割を担う。

人材の配置については、町民から意欲のある方を登用することはもちろん、町の実情を熟知し調整能力が高い専門家の協力を得る等、適材の配置が必要となる。

5. 目標利用者数の想定

(1) 生涯学習講座の活性化による目標参加者の想定

中央公民館では平成29年度は16の教室講座が実施され、延べ773人が参加している。

本施設では、研修室を拡充（現行：会議室、和室各1室→新施設：研修室3室（計105人規模）、研修室和室2室（計60人規模））することから、教室講座数を現在の約1.5倍開催することを目標とし、参加者数目標を約1,160人（387人増）と想定する。

(2) サークル活動の活性化による目標利用者の想定

中央公民館は、平成29年度は30団体が定期的に利用し、その数は概ね1,021件、10,795人（大ホール：564件、4,600人、会議室：340件、3,089人、和室：329件、3,051人の合計）となっている。

一方、中央公民館の施設規模が小さいため、改善センターに活動拠点を移したり、活動を中止しているサークル活動が5件/月（10人規模で計600人）ある。また、サークル団体へのアンケートからは活動スペースの少なさが指摘されており、本来大ホールを利用する規模でない団体が大ホールを利用せざるを得ないなど、サークル活動の活性化を阻害する要因ともなっている。

本施設では、これらのサークル活動に供する研修室等が拡充されることから、現在、中央公民館での活動ができない団体の受け入れや、新たなサークル活動の参加等が見込めることから、サークル活動利用件数・人数の目標を現在の約1.5倍と見込み、利用件数約1,500件、利用者数を約16,000人と想定する。

(3) 一般団体等の利用活性化による目標利用者の想定

中央公民館は、サークル活動の拠点であるとともに、一般の団体利用等も多い。平成29年

度は、サークル活動団体以外の利用件数が 422 件（大ホール：212 件、会議室・和室：210 件）利用者数 20,280 人（大ホール：16,512 人、会議室・和室：3,769 人）となっている。その一方で、予約時に空きがなく受け入れてきていない例が会議室（和室）2 件/月（25 人規模で計 600 人）、大ホール 1 件/3 ヶ月（100 人規模で計 400 人）あり、計 1,000 人の利用を逃している。

このため、生涯学習講座やサークル活動との調整が必要ではあるものの、研修機能の拡充による適正利用等により、研修室の利用件数・人数が 24 件・600 人、交流ホールの利用件数・人数が 4 件・400 人増加するものと想定する。

（4）近代展示室の整備による目標利用者の想定

本施設には、謝花昇をはじめとする八重瀬町出身著名人 4 名（神谷夏吉、我如古楽一郎、仲本稔、伊仲皓）の経歴・業績や廃藩置県前後の沖縄・幕末の日本に関する歴史を展示する「近代展示室」を新たに整備することになっている。

具志頭民俗資料館の平成 29 年度の入館者数は 3,561 人であり、本施設の展示室についても同等の入場者数を見込み、年間約 3,600 人を目標利用者数と想定する。

（5）郷土資料室の整備による目標利用者の想定

本施設には、八重瀬町や沖縄県に関する郷土資料等の保管・公開機能を強化するため「郷土資料室」を新たに整備することになっている。

中央公民館図書室の平成 29 年度の利用者数は 7,184 人であり、本施設の郷土資料室についても同等の利用者数を見込み、年間約 7,200 人を目標利用者数と想定する。

（6）スポーツ関連イベントの開催による目標利用者の想定

本施設は、東風平運動公園内に整備されることから、スポーツを通じた文化交流やスポーツキャンプに伴う観光振興が展開できる施設としての役割を有する。

スポーツ振興課では、本施設において以下のような活用を検討しており、約 800 人程度の利用を想定している。

■生涯学習・文化振興拠点施設 スポーツ振興課関連活用案

No.	内容	人数
1	子供カーニバル説明会(監督会)	40
2	水泳教室説明会	100
3	スポーツ指導者管理栄養士 講演会	80
4	町長杯美ら島総合記念ウエイトリフティング大会説明会	90
5	児童オリンピック説明会	40
6	壮年スローピッチソフトボール大会説明会	22
7	にこにこ健康教室	70
8	「夢未来」、スポーツレベルアップ講演会	100
9	韓国プロ野球ハンファ春季キャンプ歓迎式典	100
10	サッカーJリーグキャンプ歓迎式典	100
11	八重瀬町スポーツ推進委員会会議	12
12	サッカーJリーグキャンプ時ミーティング	30
13	韓国プロ野球キャンプ時ミーティング	30
14	高校、大学、社会人野球キャンプ時ミーティング	30

一方、平成 30 年のプロサッカーのキャンプ（浦和レッドダイヤモンズ）では、期間中に約

6,500人が来訪している。サッカーJリーグや韓国プロ野球チームは、沖縄本島各地でキャンプを行っているが、キャンプ開催時において、ファンミーティングや講演会などを交流ホールで開催することにより、キャンプ見学者を本施設に誘うことにより、施設利用の活性化を図ることが期待できる。

そこで、500人規模（交流ホールの収容人数）のキャンプ関連イベント等を年間2回程度開催（民間主導のイベントの誘致を想定）開催することにより、スポーツ関連利用者数の目標を1,800人と想定する。

(7) 文化関連イベント・公演の開催による目標利用者の想定

八重瀬町には、旧盆や旧暦8月15日（八月十五夜）に各集落で綱引き、棒術、獅子舞、臼太鼓など、多彩な民俗芸能が催されている。各地に伝わる伝統芸能は、町民の大きな誇りとして伝承されている。

平成26年3月には「八重瀬町民俗芸能連絡協議会」が設立され、平成30年度には「南の駅やえせ」での定期公演を年2回開催予定している。また「県八重瀬伝統獅子舞芸能団」が結成されベトナムフェスティバル2018に参加している。

民俗芸能の振興については、「文化」を通じた観光振興、地域振興をはじめ、担い手などの人材育成、伝統芸能の継承など、多方面における役割が指摘されている。

また、民俗芸能のみならず、音楽や舞踏、日本の伝統芸能等の鑑賞機会を設けることは、八重瀬町民の教養を高め、更には生涯学習への参加意欲を高めることが期待できる。

八重瀬町ではこれまでも、中央公民館や東風平体育館、南の駅やえせ等で民俗芸能に関する公演やイベントを開催してきた。そこで国立劇場おきなわや沖縄観光コンベンションビューロー、民間エージェント等と連携によって、民俗芸能をはじめとする各種文化関連イベントや公演を、県内外から誘致または企画し、本施設で開催（交流ホール500人×年6回程度）することにより、文化関連イベント・公演に伴う利用者目標を3,000人と想定する。

■八重瀬町における過去の主な民俗芸能公演の実績・予定

年度	内容
平成26年度	やえせの民俗芸能 東風平公演（18時開演）：東風平体育館（無料）1,100名
平成27年度	沖縄県文化協会 シマdeシンポジウム「棒術シンポジウム」
平成29年度	AESE 結フェスタ：東風平運動公園 やえせの民俗芸能絵巻・町民大綱引き 全島棒術フェスティバル・青年エイサー他
平成30年度	ベトナムフェスティバル招聘壮行公演（八重瀬町民俗芸能連絡協議会）：中央公民館 「南の駅やえせ」定期公演（八重瀬町民俗芸能連絡協議会）：南の駅やえせ（年2回を予定）

(8) 生涯学習・文化振興拠点施設全体の利用者数の見込み

以上のことから、本施設の整備による総目標利用者数は、以下のように整理される。

■本施設の整備による総目標利用者数の見込み 単位：人

区分	目標数	現在数（中央公民館等の実績値）	増加分
生涯学習講座の活性化	1,160	773	387
サークル活動の活性化	16,000	10,795	5,205
一般団体等の利用活性化	21,280	20,280	1,000
近代展示室整備	3,600	3,561	39
郷土資料室整備	7,200	7,184	16
スポーツ関連イベント開催	1,800	-	1,800
文化関連イベント開催	3,000	-	3,000
計	54,040	42,593	11,447

6. 施設利用料収入の見込み

(1) 有料施設の有料使用件数の見込み

本施設では、交流ホール、近代展示室、各研修室を有料施設とする計画である。また、冷房等使用料については現在施設使用料が免除されている団体（サークル活動団体等）からも徴収している。

そこで、料金徴収対象となる平成 29 年度の中央公民館の有料使用件数や具志頭民俗資料館の有料入館者数もとに、本施設の有料使用件数を想定した。

■有料使用件数の見込み

室名	有料使用 件数・人数 (見込み)	想定目標利用件数・人数			D:H29 使 用料納付 実績件数
		A:一般団体等	B:スポーツ民間	C:公演民間	
交流ホール（件数）	32=A+B+C+D	4	2	6	20
研修室（件数）	82=A+B+C+D	24	0	0	58
冷房等使用料のみ （サークル団体等：件数）	221=D*1.5	-	-	-	147
近代展示室（人数）	1,800	-	-	-	1,790
計	2,135				

※A～C：前項「5.」で想定した目標利用件数 D：H29 年度の使用料・入館用支払い実績件数

冷房等使用料のみの見込み：サークル活動の活性化による団体数が 1.5 倍となると想定

近代展示室の見込み：具志頭民俗資料館の入館者数の約半数が有料入館者数であることから同様に想定（前項「5.（2）（3）（4）（6）（7）」参照）

(2) 有料施設の使用料の設定

施設利用料については、本施設の各室の機能から、現行中央公民館、類似施設（南風原町地域交流センター（中央公民館）、うるま市生涯学習・文化振興センター（ゆらてく）、本部町中央公民館）の実績を参考に設定することとしている。

特に、高額な施設使用料では、本施設が目指す「日常的に利用できる施設」と相容れないため、室料及び冷房使用料については既存の使用料設定の範囲内とする。

交流ホールの付属設備（舞台機構、照明、音響等）の使用料については、現行中央公民館では設定していないため、類似施設（うるま市生涯学習・文化振興センター）の使用料を参考に設定し、新施設の設置及び管理に関する条例を制定する。

また、展示室の入室料は、具志頭歴史民俗資料館の観覧料（大人 200 円、高校生以下 100 円、20 名以上の団体見学 2 割引）を踏襲することを想定している。

■本施設（交流ホール・研修室）の利用料設定（※中央公民館と同額）

室名	利用区分	利用時間		利用者区分	使用料	
					入場料の有無	
					無	有
交流ホール	一般集会	午前	9時～12時	町内	10,000円	15,000円
				町外	15,000円	22,500円
		午後	12時～17時	町内	10,000円	15,000円
				町外	15,000円	22,500円
		夜間	17時～22時	町内	20,000円	30,000円
				町外	30,000円	45,000円
		全日	9時～22時	町内	30,000円	45,000円
				町外	45,000円	67,500円
	宴会	午前	9時～12時	町内	20,000円	
				町外	30,000円	
		午後	12時～17時	町内	20,000円	
				町外	30,000円	
夜間		17時～22時	町内	40,000円		
			町外	60,000円		
全日		9時～22時	町内	60,000円		
			町外	90,000円		
研修室	講座・サークル活動・会議等	午前	9時～12時	町内	2,000円	
				町外	3,000円	
		午後	12時～17時	町内	2,000円	
				町外	3,000円	
		夜間	17時～22時	町内	4,000円	
				町外	6,000円	
		全日	9時～22時	町内	6,000円	
				町外	9,000円	

■本施設（近代展示室）の利用料設定（※具志頭歴史民俗資料館と同額）

区分	個人	団体（20名以上）
大人	200円	160円
小人（高校生以下）	100円	80円

■本施設（冷房使用・衛生費）の使用料（1時間当たり）設定（※中央公民館と同額）

区分	室名	使用料
冷房使用	交流ホール	1,500円
	研修室	500円
衛生費（2時間以上使用）	交流ホール	500円
	研修室	150円

■本施設（交流ホール舞台附属施設）の使用料設定

（うるま市生涯学習・文化振興センターの舞台附属設備利用料を参考）

設備	単位	使用料
ホール舞台照明設備	1日	4,000円
ホール舞台音響設備	1日	2,000円
ホール映像設備	1日	2,000円
音楽録音機器	1日	1,000円

(3) 本施設の使用料収入の見込み

本施設の使用料収入の見込みを以下のように想定した。

■本施設の使用料収入の見込み（単位：円）

<有料施設の基本使用料の見込み>

室名	有料使用件数 (見込み)	使用料単価 (1回当たり・冷房等 含む)	年間収入(見込み)
交流ホール	32	7,768	248,576
研修室(一般団体)	82	1,912	156,784
研修室(サークル等免除団体)	221	1,893	417,407
近代展示室	1,800	166	298,800
小計(A)			1,121,567

<交流ホール舞台附属施設使用料の見込み>

使用件数見込み	20	有料使用件数(見込み)の約6割が使用と想定
使用料単価(1日)	10,000	照明、音響、映像、録音全てを使用と想定(P.47参照)
小計(B)		200,000
年間計(A+B)		1,321,567

※使用料単価の根拠は以下のとおり。

- ・交流ホール、研修室(一般団体)：H29年度の中央公民館の支払い実績の平均額(冷房等使用料含む)
- ・研修室(サークル等免除団体)：H29年度の中央公民館の冷房等使用料支払い実績の平均額
- ・近代展示室：H29年度の具志頭民俗資料館の総入場料/有料入館者数(大人、小人の合計)

7. 維持管理費用の見込み

本施設の維持管理費の想定にあたっては、中央公民館の平成29年度の実績を参考とし、本施設と中央公民館の施設規模の違いによる補正が必要と考えられる項目(清掃員等賃金や光熱水費、各種委託料)については、両施設の延床面積比2.31(本施設3,708.6㎡/中央公民館1,603.2㎡)を乗じて算出した。

また、本施設では、交流ホールの附属設備(舞台機構、照明、音響、可動座席等)の維持管理も必要となり、いずれも外部委託となる。詳細は今後検討することとなるが、同様の施設を有する南風原町地域交流センターでは、年間の維持管理委託料の内、舞台管理が約880万となっていることから、本施設でも概ね同様の委託管理料が発生するものと想定される。

■本施設の維持管理費用の見込み（単位：千円）

項目		想定	備考
賃金	時間外管理員	4,136	中央公民館 1,788×2.31倍
	清掃員	3,498	中央公民館 1,512×2.31倍
需用費	修繕費	1,992	中央公民館 861×2.31倍
	光熱水費	11,252	中央公民館 4,864×2.31倍
	コピーカウント料	328	中央公民館と同等
	施設管理（消耗品）	156	中央公民館と同等
役務費	通信運搬費	20	中央公民館と同等
	電話料	187	中央公民館と同等
	浄化槽法定検査料	25	中央公民館 11×2.31倍
委託料	警備委託料	1,455	中央公民館 629×2.31倍
	浄化槽維持管理業務	470	中央公民館 203×2.31倍
	電気設備保守管理業務	389	中央公民館 168×2.31倍
	エレベーター保守点検業務	449	中央公民館 194×2.31倍
	消防設備点検業務	361	中央公民館 156×2.31倍
	冷房設備機器保守点検料	347	中央公民館 150×2.31倍
	交流ホール附属設備保守管理業務	8,800	南風原町地域交流センターの実績（概算）
賃借料	デジタルカラー複合機	138	中央公民館と同等
合計		34,001	

8. 本施設の管理運営にかかる収支の見込み

前項「6.（3）」及び「7.」の試算から本施設の管理運営にかかる収支の見込みは、以下のように想定される。

結果としては、約3,270万円の不足が生じるが、本施設が果たす役割を考慮し、この不足分については八重瀬町にて負担することとしている。

■本施設の管理運営にかかる収支の見込み（単位：円）

費目	金額（想定）
収入：施設使用料（A）	1,321,567
支出：維持管理費（B）	34,001,000
収支：（A）-（B）	-32,679,434

Ⅶ. 事業の効果

1. 生涯学習・文化活動への参加機会の提供

現在の中央公民館等においては、施設規模が小さいことなどから、本来大ホールを利用する規模でない団体の大ホールでの活動やロビーで活動せざるを得ない状況が見られるが、本施設の整備によって研修室等が拡充されることから、より多くの町民等に対して、生涯学習・文化活動への参加機会を提供することが可能となる。

また、沖縄県南部地域の文化振興拠点として、八重瀬町主催や八重瀬町内の団体が主催する文化的な公演（民俗芸能等）のみならず、町内外の民間団体が主催する文化的公演（音楽、舞踏、講演会等）を定期的に招致・開催することによって、町民はもとより、より多くの人々が舞台芸術等の文化にふれる機会を提供することも可能となる。

2. 八重瀬町内の各種施設と連携した生涯学習・文化振興の展開

現在、八重瀬町の歴史や文化に関する情報の保管・公開は、具志頭民俗資料館が担っているが、施設規模には限界があり、限られた情報の保管・公開となっている。

本施設の整備によって、例えば、明治期以降近代の歴史や謝花昇をはじめとする八重瀬町輩出の偉人に関する事項については、本施設で計画している近代展示室にて行う等、具志頭民俗資料館との役割分担を図ることによって、それぞれの施設が有する機能を質的にも量的にも充実させることが可能となる。また、展示室は個性豊かな民俗（伝統）芸能の歴史などを紹介するスペースを設け文化振興の一役も担う。

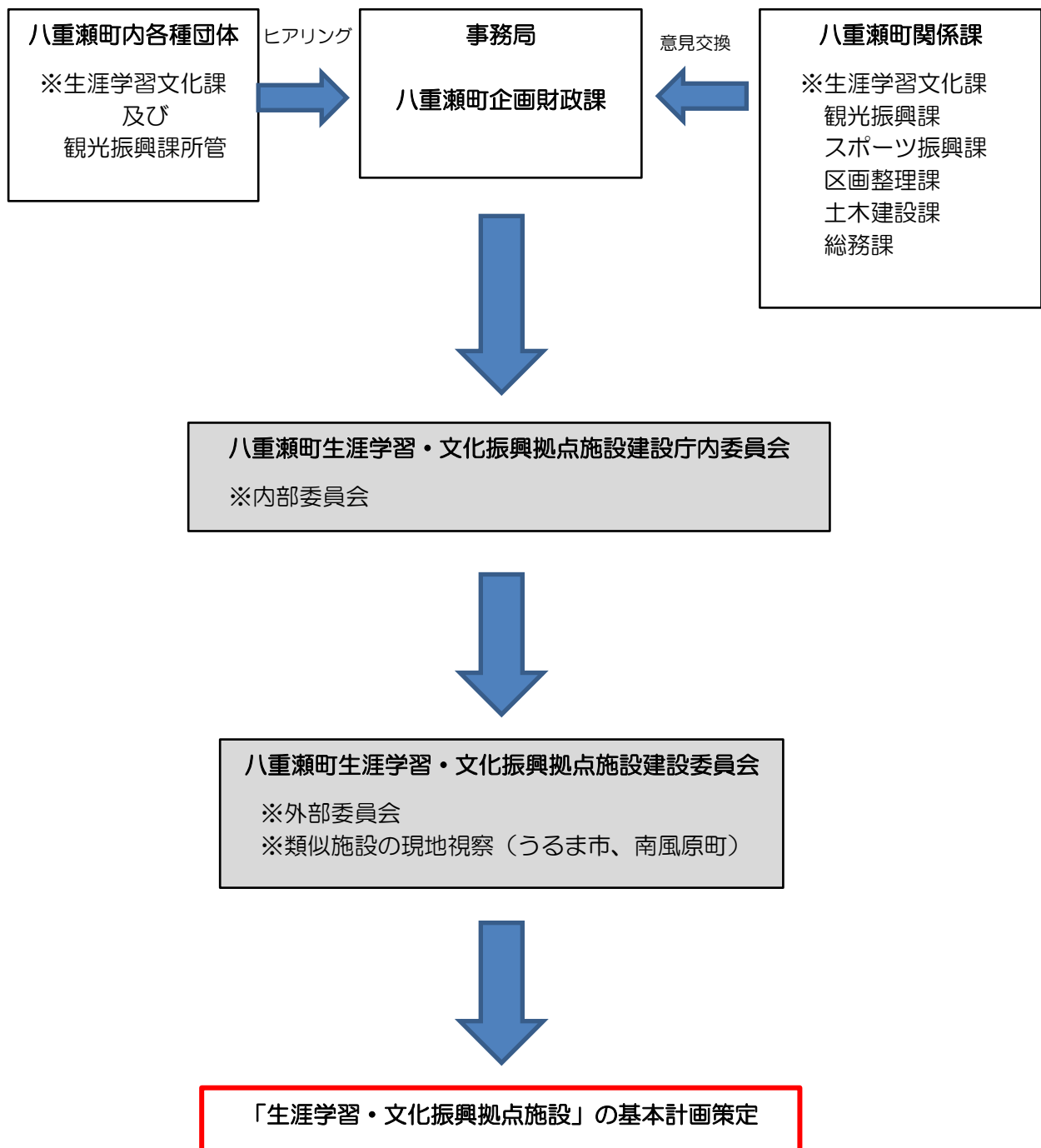
さらに、本施設に設置する郷土資料を整備し、多くの資料を保管・公開することによって、人々の知的な刺激や楽しみを分かち合うことが可能となる。具志頭民俗資料館に併設されている図書室との連携によって、八重瀬町における郷土資料等の体系的な保管・公開が可能となる。

3. 隣接市町との連携による生涯学習・文化振興の発展

八重瀬町に隣接する市町と連携し、例えば、それぞれの文化振興拠点で開催されている定期的な舞台公演の出張公演や展示物の相互展示等の開催、生涯学習プログラムの協働開発や出前講座の開催等を展開することにより、沖縄県南部地域における生涯学習・文化振興の発展が期待できるとともに、住民間や来訪者（文化芸術等を目的とする観光客等）の相互交流が活性化することも期待される。

參考資料

1. 計画策定の体制



2. 計画策定の経緯（八重瀬町生涯学習・文化振興拠点施設建設委員会の開催経緯）

回	日時	主な議事
第1回	平成30年8月7日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画策定の目的及び検討事項について ・現地確認 ・既存生涯学習施設の利用状況について ・今後の委員会スケジュールについて
第2回	平成30年9月26日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・類似施設視察：うるま市生涯学習・文化振興センター（ゆらてく）、地域交流センター南風原町中央公民館
第3回	平成30年10月22日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習・文化振興拠点施設整備のコンセプトについて ・施設計画について ・施設配置・造成費用について
第4回	平成30年11月28日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習・文化振興拠点施設整備のコンセプト修正版について ・施設計画について ・生涯学習・文化振興拠点施設の管理・運営について
第5回	平成31年1月18日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・具志頭歴史民俗資料館 展示室の視察 ・生涯学習・文化振興拠点施設の配置比較について ・事業費について ・近代展示室企画案について ・生涯学習・文化振興拠点施設基本計画（素案）について
第6回	平成31年3月開催予定	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果とその対応について ・生涯学習・文化振興拠点施設基本計画について